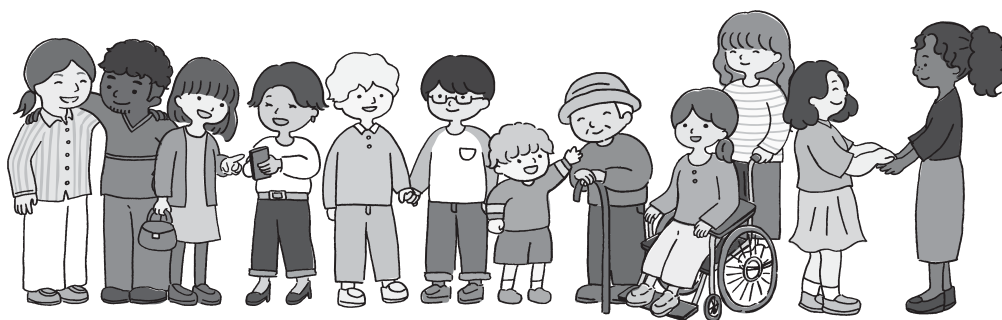


浦安市多文化共生推進プラン

Urayasu City Multicultural Coexistence Promotion Plan



浦安市

City of Urayasu

令和4年(2022)3月

目次

第1章 推進プラン策定にあたって

1.	推進プラン策定の趣旨	1
2.	推進プランの位置付け	2
3.	推進プランの期間	2
4.	推進プランの策定方法	3
5.	進行管理	3

第2章 多文化共生を取り巻く現状

1.	多文化共生推進に係る国・県の動向と本市のこれまでの取組	4
2.	本市の外国籍市民の状況	6

第3章 推進プランの基本的な考え方

1.	基本理念	12
2.	施策方針	12
3.	施策体系	13

第4章 施策の展開

1.	コミュニケーション支援	14
2.	生活支援	17
3.	多様性を認め合い、誰もが活躍できる地域づくり	21

資料編

資料1	浦安市多文化共生に関する意識調査結果	25
資料2	浦安市多文化共生推進プランの策定経過	54

第1章 推進プラン策定にあたって

1 推進プラン策定の趣旨

本市は、平成23年（2011年）に「浦安市国際化指針」（以下、「旧指針」という）を改訂し、多文化が共生できる地域社会を目指して様々な施策を展開してきたところです。

旧指針の計画期間である10年が経過する間に、日本全体における外国人住民及び本市の外国人市民^{※1}は増加しています。一時的には、新型コロナウイルス感染症の影響と考えられる多少の減少がみられるものの、今後も傾向として外国人市民の増加が見込まれます。

こうした中、平成31年（2019年）に国は中小・小規模事業者をはじめとした深刻化する人手不足に対応するため、在留資格「特定技能」を創設しました。また、平成18年（2006年）に地方公共団体の多文化共生^{※2}の推進を促すために総務省が策定した「地域における多文化共生推進プラン」が令和2年（2020年）に改訂され、地方公共団体に対し、地域の実情を踏まえた多文化共生の推進に係る指針・計画の見直しなどを行い、多文化共生施策の推進をするよう通知しました。

県では、令和2年（2020年）に多文化共生の理念や方向性を、市町村や市町村国際交流協会など全ての関係主体において共有し、連携しながら理念の実現を図るため、県が実施する様々な多文化共生施策を体系的に整理した「千葉県多文化共生推進プラン」を策定しました。

本市においても、浦安市総合計画にて多文化共生社会の推進を基本目標に掲げており、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築きながら、共に生きていく地域づくりを推進していくことが求められています。

このため、これまでの取組に加え、近年の国や県の外国人住民に関わる政策の動向や、本市の外国人市民の増加とニーズの多様化を踏まえて、「浦安市多文化共生推進プラン」（以下、「推進プラン」という）を策定するものです。

※1 外国人市民

本推進プランにおいて、「外国人市民」とは、浦安市に在住・在勤・在学で日本国籍以外の人と、日本国籍であっても外国にルーツを持つ人を含みます。

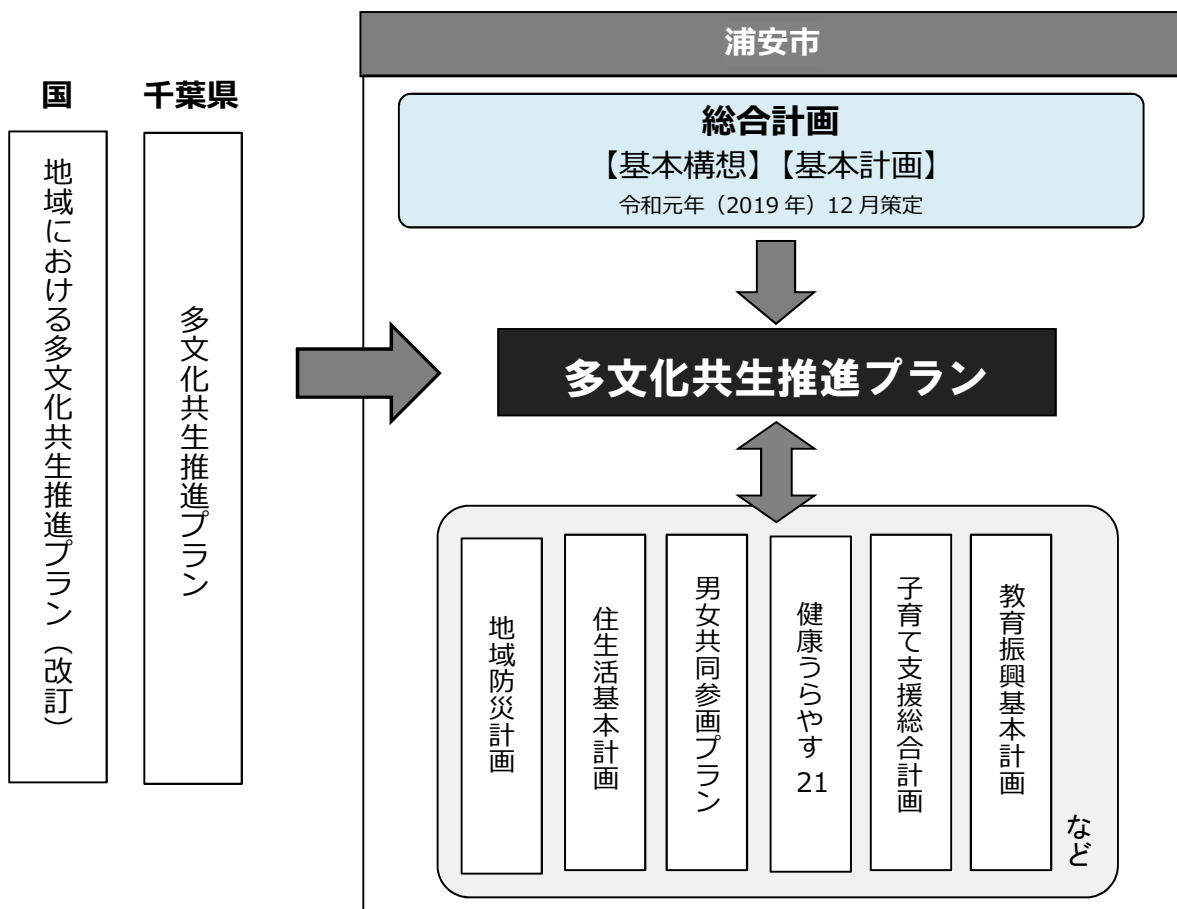
また、本推進プランにおいて「外国籍市民」とは、国籍が外国籍の人を指します。

※2 多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。

2 推進プランの位置付け

国や県の多文化共生推進プランを踏まえ、上位計画である総合計画に基づき、関連計画と連携しながら取り組みます。



3 推進プランの期間

令和4（2022）年度～令和8（2026）年度の5年間とします。

年度 計画名	令和 2 2020	令和 3 2021	令和 4 2022	令和 5 2023	令和 6 2024	令和 7 2025	令和 8 2026	令和 9 2027	令和 10 2028	令和 11 2029	
千葉県 多文化共生 推進プラン	計画期間 令和2（2020）年度 ～令和4（2022）年度										
浦安市 総合計画									基本構想		
								令和2（2020）年度～令和21（2039）年度			
					第1期基本計画						
				令和2（2020）年度～令和11（2029）年度							
浦安市 多文化共生 推進プラン			計画期間 令和4（2022）年度～令和8（2026）年度								

4 推進プランの策定方法

推進プランは、次の方法により策定しました。

(1) 浦安市多文化共生推進プラン策定検討委員会

庁内各部の代表 13 名の職員で構成された当該検討委員会において、関係部署と連携を図り、推進プラン策定の検討を行いました。

(2) 浦安市多文化共生推進プラン策定懇談会

有識者や関係団体の代表、市民公募委員で構成された 8 名からなる当該懇談会において、推進プランの策定に関する事項について、専門的及び総合的な立場から意見を伺いました。

(3) 関係団体、関係部署などに対するヒアリング

推進プラン策定にあたり、必要に応じて多文化共生社会推進に係る関係団体や関係部署などからもヒアリングを行いました。

関係団体や関係部署

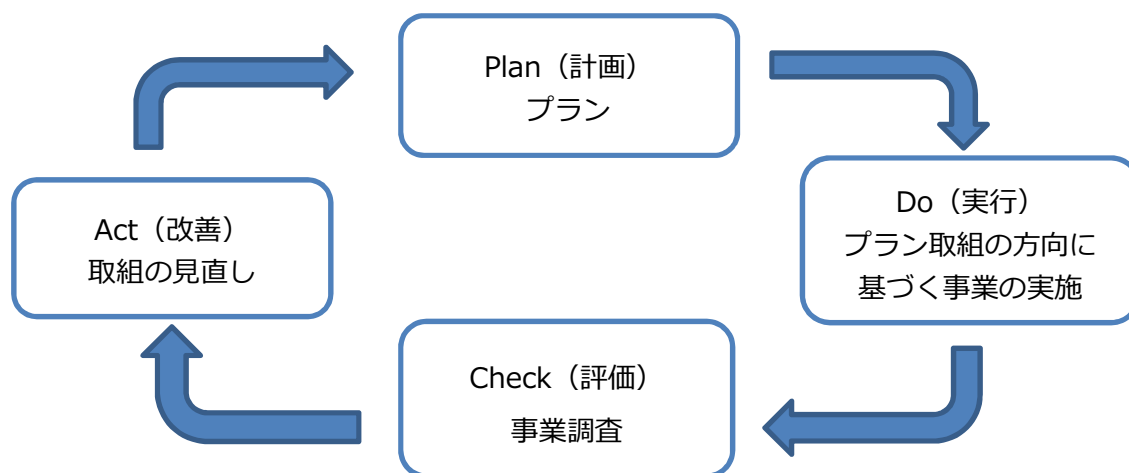
関係団体は、浦安市国際交流協会、浦安在住外国人会、関係部署は、庁内の福祉・保健などに関わる社会福祉課、健康増進課、学務課など

5 進行管理

推進プランに掲げる基本理念の実現に向けて、全庁的に取り組みます。

また、推進プランの進行にあたっては、施策の進行状況を把握・評価し、必要に応じて取組内容の見直しを図ります。(P D C A サイクル)

浦安市多文化共生推進プランの「P D C A サイクル」



1. 毎年度進捗状況を把握し、公表
2. 推進プラン 3 年目に市民アンケートなどを実施し、事業の効果を検証
3. 必要に応じて、取組内容の見直し

第2章 多文化共生を取り巻く現状

1 多文化共生推進に係る国・県の動向と本市のこれまでの取組

(1) 国の動向

国においては、日本における外国人登録者数の急増や、グローバル化の進展、人口減少を勘案し、外国人住民の更なる増加が予想されることから、外国人住民施策が全国的な課題と捉え、各都道府県及び市区町村における多文化共生施策の推進に関する指針・計画の策定に資するため、平成18年(2006年)3月に、「地域における多文化共生推進プラン」を策定しました。

また、同年12月には、国内で生活・就労する外国人住民について、社会の一員として受け入れられるとともに、日本人と同様の公共サービスを受容し生活できるようにするため、『「生活者としての外国人」に関する総合的対応策』を策定しました。

平成24年(2012年)7月には、外国人住民の利便の増進及び市区町村などの行政の合理化のため、住民基本台帳法の改正を行い、外国人登録法が廃止され、外国籍の住民にも住民基本台帳法が適用されるようになりました。

また、平成31年(2019年)4月には、国内で中小・小規模事業者をはじめとした人手不足が深刻化したことから、骨太方針2018において、生産性向上や国内人材確保の取り組みを強力に推進しつつ、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材に関し、就労を目的とする新たな在留資格「特定技能」を創設、外国人材の受入れを促進しました。

更に、令和元年(2019年)6月には、日本語教育を推進することを目的に「日本語教育の推進に関する法律」を施行し、当該法律に基づき、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」が定められ、子ども、留学生、外国人就労者などへの日本語教育、地域の実情に応じた日本語教育の推進などが規定されました。

そのような中、外国人住民の増加・多国籍化、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化などの多文化共生施策を取り巻く社会情勢が大きく変化したことから、「地域における多文化共生推進プラン」を、令和2年(2020年)9月に改訂し、地方公共団体に対し、地域の実情を踏まえた多文化共生の推進に係る指針・計画などの見直しを行い、多文化共生施策の推進をするように通知しました。

(2) 千葉県の動向

県においては、これまで千葉県総合計画において「外国人県民にも暮らしやすい県づくり」を柱として掲げ、各種施策に取り組んできました。

令和元年(2019年)7月には、高齢化の進展で介護人材の需要増大が見込まれることから、外国人介護人材の支援を行う機関として、「千葉県外国人介護人材支援センター」を設置しました。

また、令和2年(2020年)3月に県が実施する様々な多文化共生施策を体系的に整理した「千葉県多文化共生推進プラン」を策定しました。

更に、令和3年(2021年)3月には、生活者としての外国人住民の日本語教育に関して千葉県が抱える課題を整理し、千葉県の実情に即した地域日本語教育を推進するための具体的な取り組みをまとめた「千葉県地域日本語教育推進プラン」を策定しました。

(3) 本市のこれまでの取組と課題

本市は、平成13年(2001年)に、「浦安市基本構想」で掲げた都市像のひとつである「創造と交流で築く市民文化都市」を目指して、第一期の「浦安市国際化指針」を策定しました。

その後、全国的な少子高齢化の加速や、外国人労働者の増加と定住化などの時代の変化に即した指針として、多文化共生社会のまちづくりの実現を目指し、平成23年(2011年)に「浦安市国際化指針」を改訂しました。当該指針では、「コミュニケーション支援」、「生活支援」、「多文化共生の地域づくり」、「国際都市としての魅力あるまちづくり」の4つの柱を掲げ、計画期間に、様々な施策を展開してきたところであり、その成果と課題は次のとおりです。

「コミュニケーション支援」については、各部署において、災害情報や福祉・保健サービスの情報、施設の案内などのほか、「浦安市公共サインガイドライン」を策定し、デジタルサイネージを含めた公共サインの整備を進め、多言語での案内や、情報の発信に取り組んできました。

しかし、市公式ホームページの機械翻訳、案内看板などについて、その正確性が不十分であることが判明したことから、今後は、多言語での正確な情報提供ができる体制を整え、やさしい日本語にも取り組んでいくことが必要となります。

外国人相談窓口については、多言語で、外国人市民が必要とする情報の提供や、生活上の相談対応を行い、関係部署とも連携しながら問題解決に向けて取り組みました。また、令和2年(2020年)6月には、浦安市国際センター^{※3}(以下、「国際センター」という)においても外国人相談窓口を設置しました。

「生活支援」については、日本語教育が必要な外国人児童及び生徒への日本語指導員による学習支援を行うことで、語学力や学力を保障し、学校生活への早期対応を図りました。

医療における取組では、医療通訳者派遣制度などの可能性について検討することが掲げられていましたが、専門的知識が必要であることから、自治体単体での人材確保は難しく、外国語対応可能な病院や薬局の情報提供、無料医療電話通訳の周知にとどまりました。外国人市民が安心して医療を受けるための取り組みが必要であることが浮き彫りとなりました。

「多文化共生の地域づくり」については、国際センターにおいて、多文化共生啓発講座・異文化交流イベントなどの開催、国際交流関係団体や市民の相互交流の場の提供など、多文化共生の意識啓発や国際交流・協力活動の拠点としての役割を果たしました。

しかし、外国人市民の地域社会への参加の取り組みでは、自治会などの地域社会に関する情報が行き届いていないことから、外国人市民の参加につながっていないため、今後は、外国人市民が参加しやすくなる情報発信の取り組みが必要となります。

「国際都市としての魅力あるまちづくり」については、青少年海外派遣事業や、スポーツ交流などの姉妹都市交流事業を通して、姉妹都市の市民や青少年との親睦・交流を深め、次世代を担う青少年の国際感覚を豊かに育てるとともに、国際的な視野を広めることができました。

※3 浦安市国際センター

外国人市民を含む市民の多文化共生及び国際理解・交流に関する情報提供並びに市民の相互交流を図ることを目的に、平成18年(2006年)4月から設置。

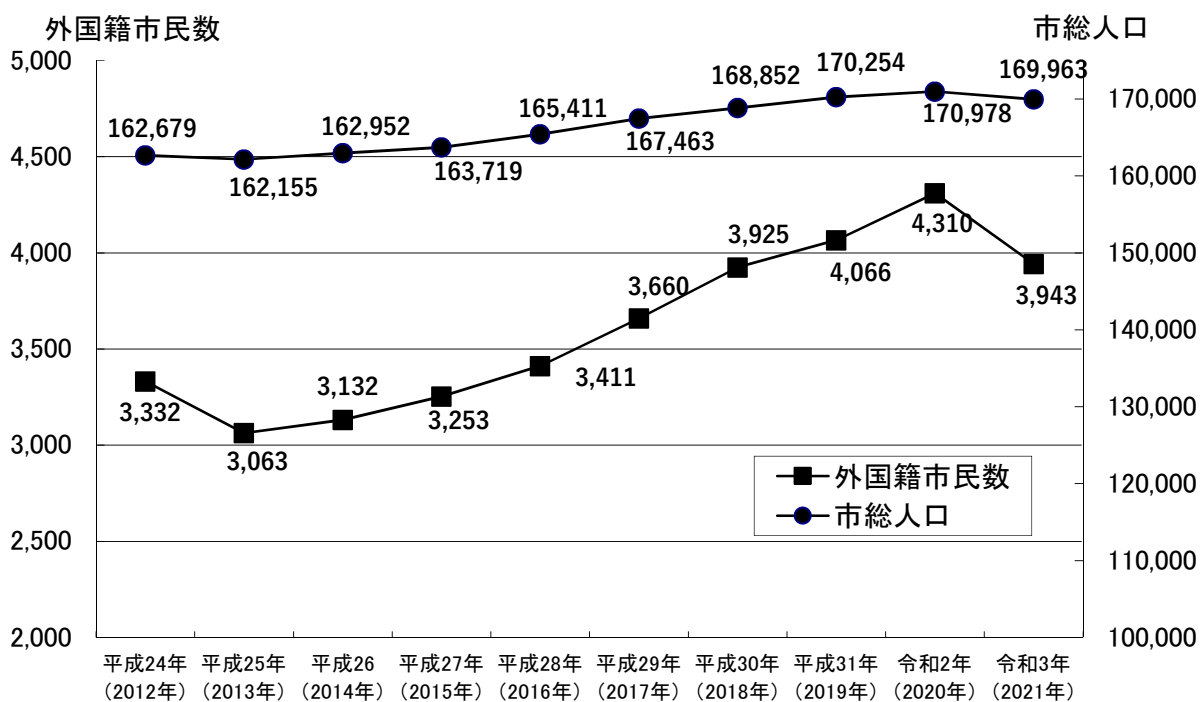
2 本市の外国籍市民の状況

(1) 人口・割合 令和2年(2020年)12月末現在

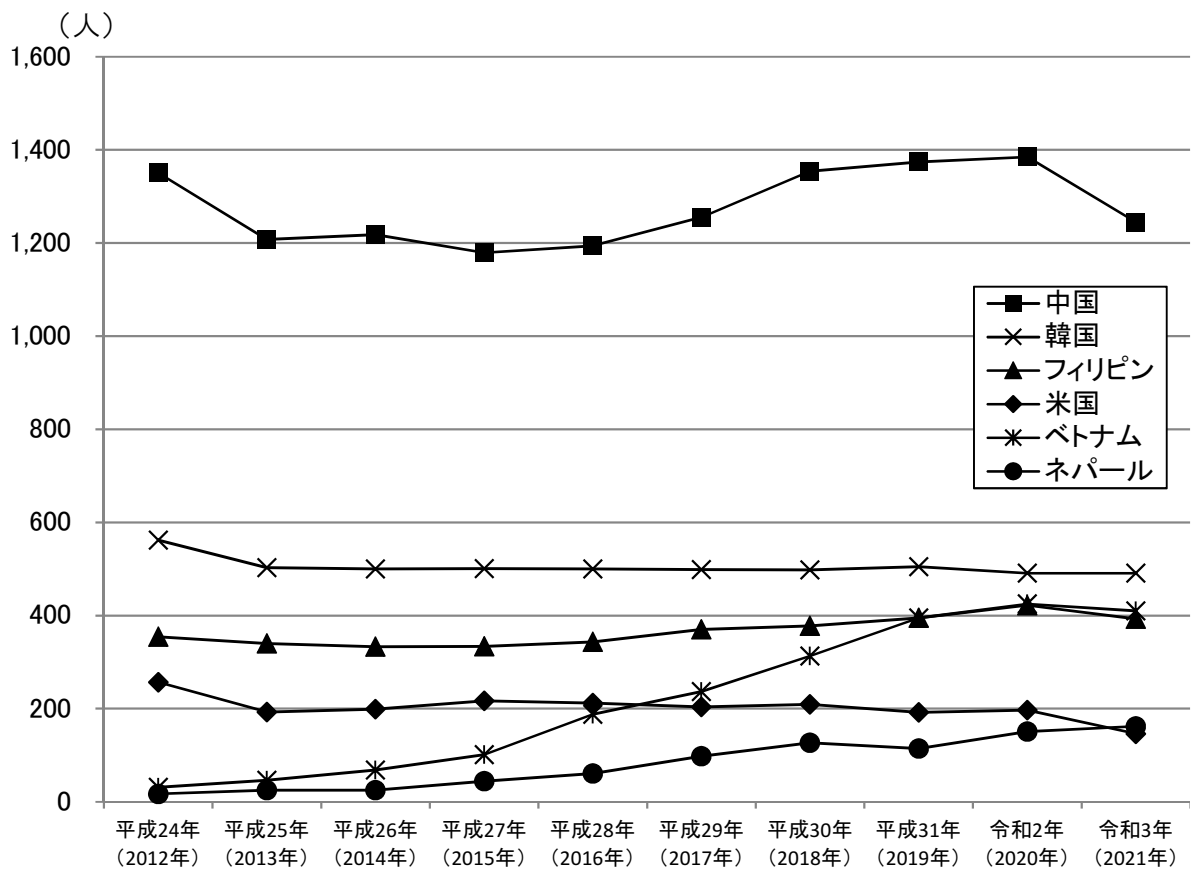
人口・割合	浦安市	千葉県
市総人口(日本国籍市民+外国籍市民) (A)	169,918人	6,287,509人
外国籍市民数(総数) (B)	3,954人 (千葉県内で10位)	167,040人
市総人口に占める外国籍市民の割合 (B) / (A)	2.33%	2.66%

千葉県の統計時期と合わせ、令和2年(2020年)12月末の人口を掲載。

(2) 年度別の推移 毎年3月末現在

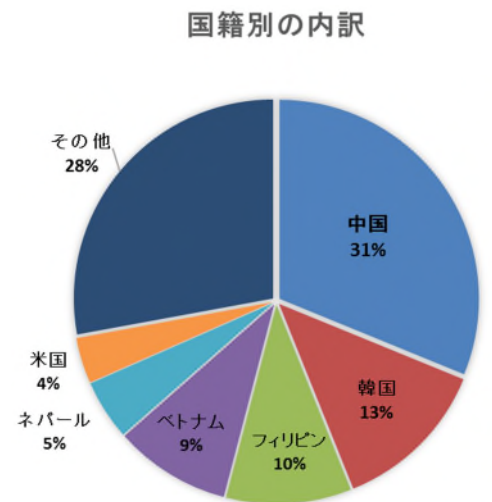


(3) 国籍別推移【年度別】 毎年3月末現在



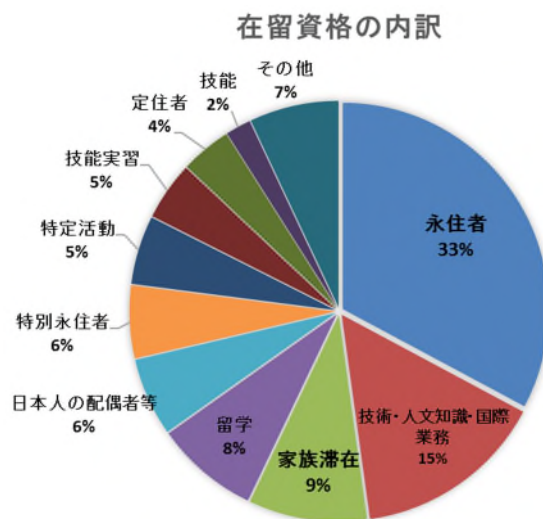
(4) 出身国籍・地域別の内訳 令和3年(2021年)12月末現在

順位	国籍	人数
1	中国	1,183人 (31%)
2	韓国	483人 (13%)
3	フィリピン	385人 (10%)
4	ベトナム	358人 (9%)
5	ネパール	185人 (5%)
6	米国	141人 (4%)
	その他 (74の国・地域)	1,058人 (28%)
計		3,793人 (100%)



(5) 在留資格別の内訳 令和3年(2021年)12月末現在

順位	在留資格	人数
1	永住者	1,244人 (33%)
2	技術・人文知識・国際業務	569人 (15%)
3	家族滞在	353人 (9%)
4	留学	308人 (8%)
5	日本人の配偶者等	232人 (6%)
6	特別永住者	216人 (6%)
7	特定活動	204人 (5%)
8	技能実習	174人 (5%)
9	定住者	151人 (4%)
10	技能	76人 (2%)
	その他	266人 (7%)
	計	3,793人 (100%)



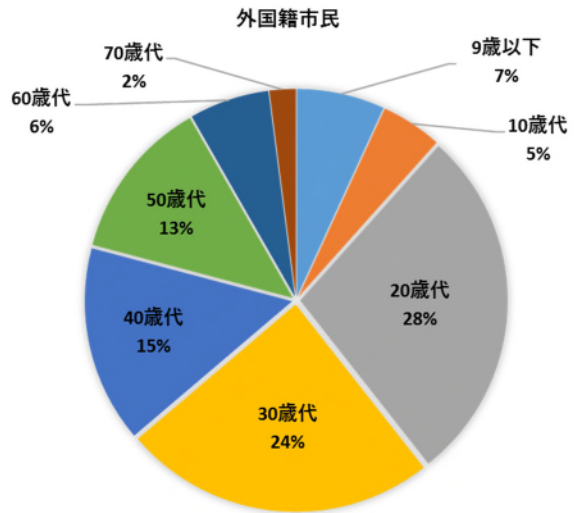
在留資格の説明

在留資格	該当例	在留期限
永住者	永住の許可を受けた者 (原則 10 年以上日本に在留していることなどの条件を満たしている者)	無期限
技術・人文知識・国際業務	エンジニア、通訳、デザイナーなど	5年, 3年, 1年又は3月
家族滞在	就労資格などで在留する外国人の配偶者, 子	5年を超えない範囲
留学	大学、専門学校、日本語学校、高等学校、中学校、小学校などの学生	法務大臣が個々に指定する期間
日本人の配偶者等	日本人の配偶者・実子・特別養子	5年, 3年, 1年又は6月
特別永住者	終戦後も引き続き日本に居住している台湾・朝鮮半島出身者およびその子孫	無期限
特定活動	外交官などの家事使用人、ワーキング・ホリデー、外国人看護師・介護福祉士候補者など ※新型コロナウイルス感染症の影響により帰国困難な留学生・技能実習生が、一時的な滞在のため在留資格を特定活動へ変更することが可能	法務大臣が個々に指定する期間
技能実習	農業、漁業、建設、食品製造、機械・金属関係などの技能実習生	2年, 1年
定住者	日系三世、中国残留邦人など	法務大臣が個々に指定する期間
技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者、航空機の操縦者、貴金属などの加工職人など	5年, 3年, 1年又は3月

(6) 年代別の内訳 令和3年(2021年)12月末現在

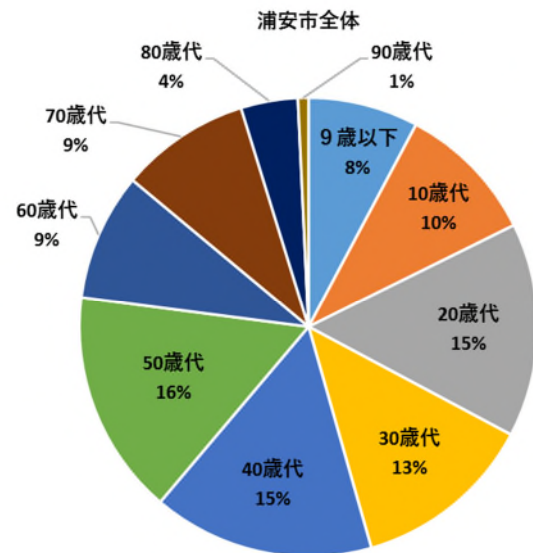
外国籍市民の内訳

年代	人数
9歳以下	258人(7%)
10歳代	180人(5%)
20歳代	1,047人(28%)
30歳代	919人(24%)
40歳代	578人(15%)
50歳代	475人(13%)
60歳代	235人(6%)
70歳代	77人(2%)
80歳代	22人(0%)
90歳代	2人(0%)
計	3,793人(100%)



浦安市全体の内訳

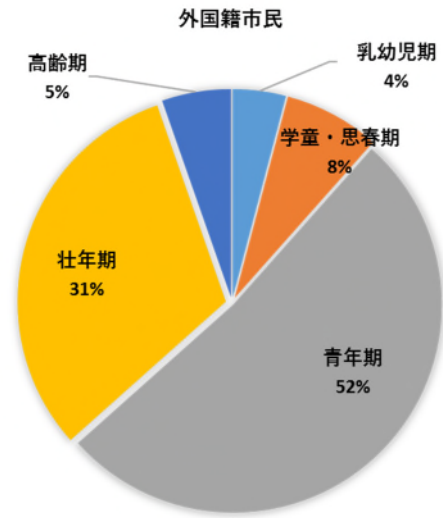
年代	人数
9歳以下	13,110人(8%)
10歳代	16,701人(10%)
20歳代	25,458人(15%)
30歳代	21,592人(13%)
40歳代	26,356人(15%)
50歳代	26,695人(16%)
60歳代	15,202人(9%)
70歳代	15,468人(9%)
80歳代	6,781人(4%)
90歳代	1,257人(1%)
100歳代	38人(0%)
計	168,658人(100%)



(7) ライフステージ別の内訳 令和3年(2021年)12月末現在

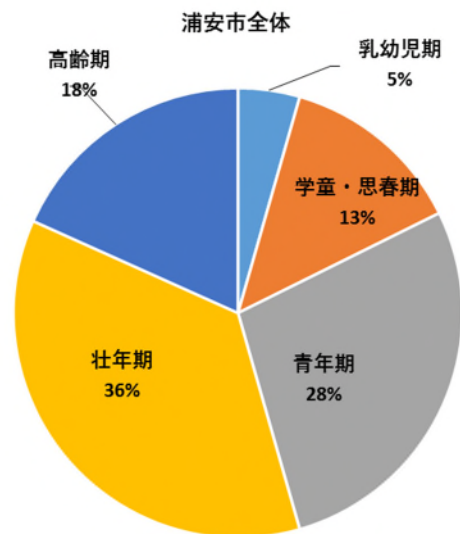
外国籍市民の内訳

年代	人数
乳幼児期 (0～5歳)	156人(4%)
学童・思春期 (6～19歳)	282人(8%)
青年期 (20～39歳)	1,966人(52%)
壮年期 (40～64歳)	1,186人(31%)
高齢期 (65歳以上)	203人(5%)
計	3,793人(100%)

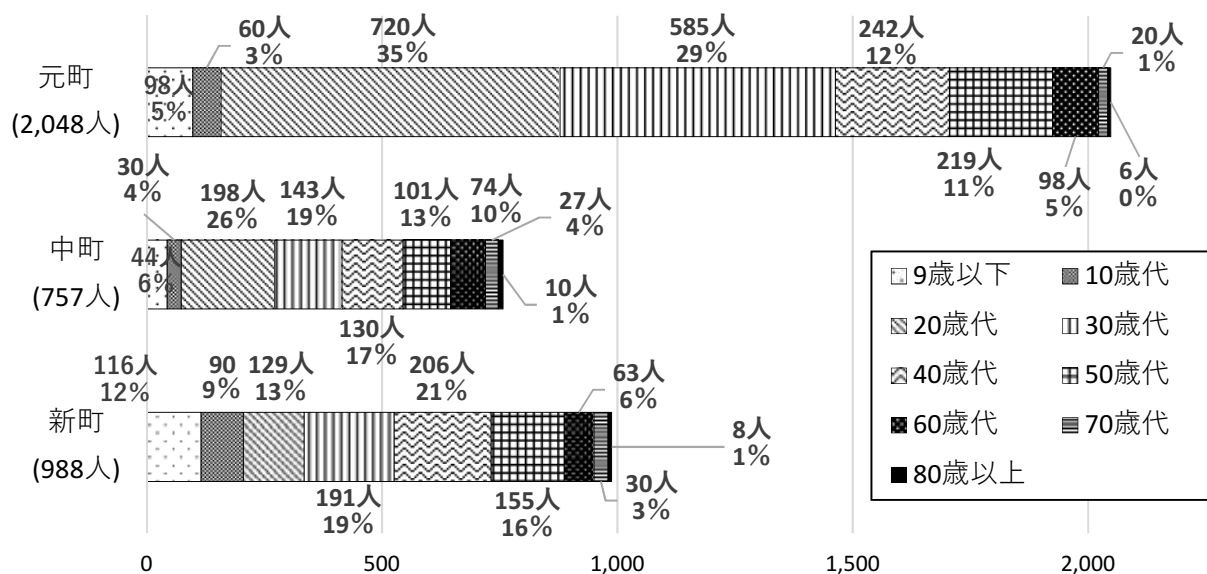


浦安市全体の内訳

年代	人数
乳幼児期 (0～5歳)	7,484人(5%)
学童・思春期 (6～19歳)	22,327人(13%)
青年期 (20～39歳)	47,050人(28%)
壮年期 (40～64歳)	60,939人(36%)
高齢期 (65歳以上)	30,858人(18%)
計	168,658人(100%)



(8) 年代別内訳【地域別】 令和3年(2021年)12月末現在

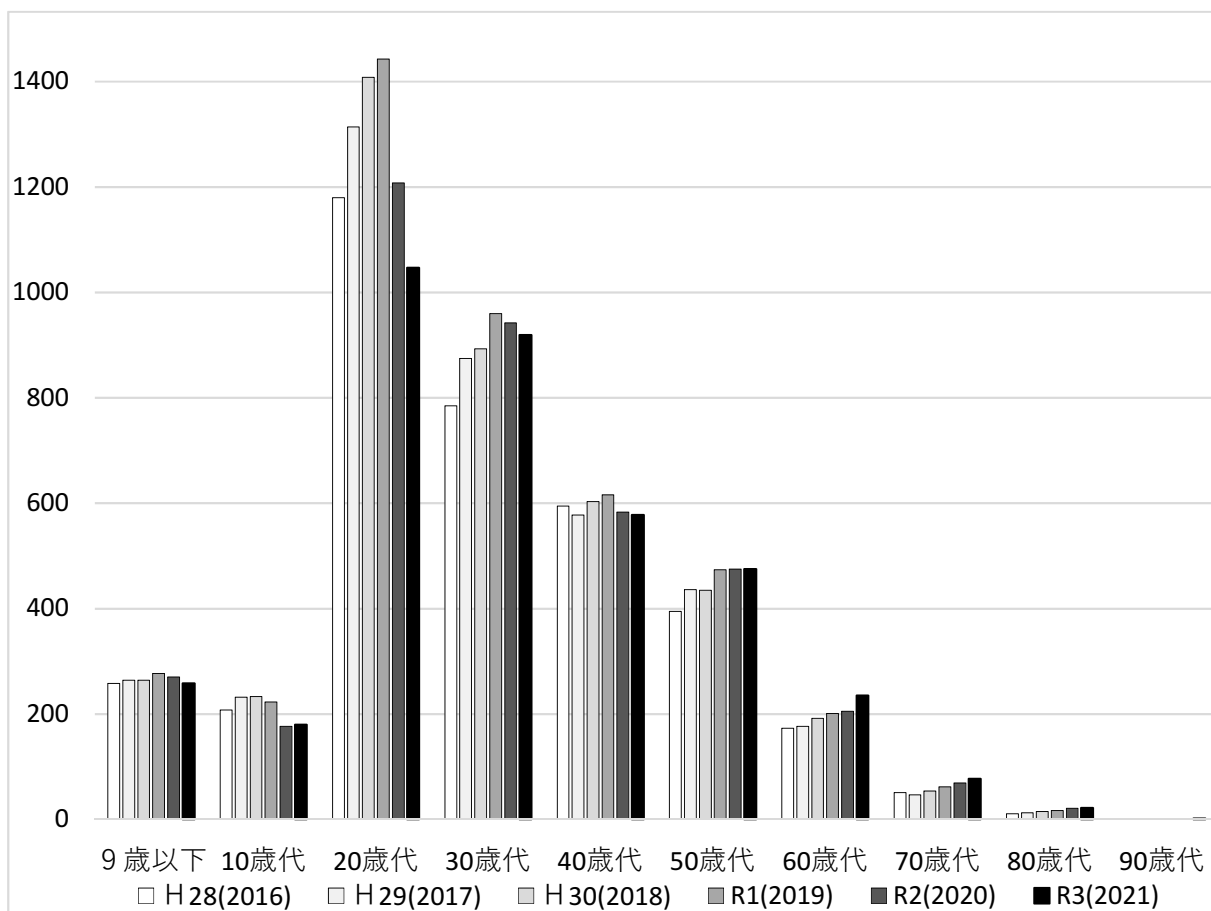


元町地域…猫実、当代島、北栄、堀江、富士見

中町地域…海楽、美浜、入船、今川、富岡、東野、弁天、舞浜

新町地域…日の出、明海、高洲、鉄鋼通り、港

(9) 年代別推移【年度別】 毎年3月末現在



20歳代は減少傾向、50歳以上は増加傾向にある。

第3章 推進プランの基本的な考え方

1 基本理念

誰もが安心して暮らし、活躍できる多文化共生社会を目指して

「浦安市総合計画」では、浦安市が目指す将来都市像を「人が輝き躍動するまち、浦安 ～すべての市民の幸せのために～」と定めています。すべての市民が幸せになるためには、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築きながら共生していくことが必要です。また、基本目標においては、地域社会を構成する誰もが互いを思いやり、支えあいながらより心豊かに暮らすことができるよう、市民一人ひとりの人権が尊重され、それぞれが個性を発揮し、活躍できる地域社会づくりを進めることを明記しています。

この推進プランにおいては、この将来都市像を基本とし、外国人市民を一時的な滞在者としてではなく、「地域社会の構成員」として捉え、すべての市民が、浦安市には国籍や民族の異なる様々な人がいることを認識し、それぞれの意見や文化を認め合い、互いに支え合いながら、日本人、外国人に関わりなく、誰もが安心して暮らし、主体的に地域づくりに参加することができる「多文化共生社会」を目指すことを基本理念とします。

2 施策方針

(1) コミュニケーション支援

様々な国籍の外国人市民が本市で生活していることから、行政情報の多言語化や窓口におけるICT（Information and Communication Technology（情報通信技術））の活用など、これまでの外国人市民を支援する取り組みに加え、「やさしい日本語^{※4}」による情報の発信を推進します。

また、外国人市民が日常生活及び社会生活を円滑に営むことができる環境を整えるため、多言語相談・支援体制の充実及び日本語学習機会の提供を推進します。

(2) 生活支援

外国人市民の定住化の傾向に伴い、外国にルーツを持つ子どもが増えていくと考えられることから、外国人市民の子どもが安心して教育を受けることが出来る環境整備の推進をします。

また、外国人市民が地域において生活する上で、教育、就労、医療、保健、福祉、子育て、防災、災害時対応などの分野で安心して生活するための支援の充実に努めます。

(3) 多様性を認め合い、誰もが活躍できる地域づくり

外国人市民と日本人市民との間で、お互いに文化、習慣、考え方などの違いを認め合うことが大切であるため、多文化共生を進める機会づくりや、意識啓発に取り組みます。

また、外国人市民の自立と地域社会への参加を促進する仕組みづくりに取り組みます。

※4 やさしい日本語

日本語を十分に理解できていない外国人住民などのために、分かりやすい言葉や表現に言い換えた日本語。

例：「火災が発生しました。避難してください。」→「火事^{かし}です。逃^にげて ください。」

3 施策体系

基本理念の実現に向け3つの施策方針を設定し、各施策の方向性を定めます。

また、基本理念の考え方や、市の多文化共生の課題を踏まえ、「日本語学習の支援」、「医療・保健・福祉・子育てに関する支援」、「防災・災害時の対策」、「外国人市民の地域社会への参加促進」については、特に重要であると考え、重点施策と位置づけます。

基本理念
誰もが安心して暮らし、活躍できる多文化共生社会を目指して

施策方針1 コミュニケーション支援

- 施策1 情報提供の充実
- 施策2 やさしい日本語の活用と普及
- 施策3 多言語相談・支援体制の推進及び周知
- 施策4 日本語学習の支援 **重点施策**

「日本語教育の推進に関する法律」が施行され、市が主体となり、地域の状況に応じた日本語教育の推進が必要であることから、重点施策とします。

施策方針2 生活支援

- 施策1 教育に関する支援
- 施策2 医療・保健・福祉・子育てに関する支援 **重点施策**
在留資格の制限や、情報の不足により、サービスにつながりにくいことや、医療提供体制に課題があることから、重点施策とします。
- 施策3 防災・災害時の対策 **重点施策**
「安全・安心」の生活を確保するため、災害時の外国人市民に対する支援体制の整備が必要であることから、重点施策とします。
- 施策4 その他の支援

施策方針3 多様性を認め合い、誰もが活躍できる地域づくり

- 施策1 多文化共生・国際理解の意識啓発
- 施策2 多文化共生を進める機会づくり
- 施策3 外国人市民の地域社会への参加促進 **重点施策**

基本理念の達成には、外国人市民も主体的に地域づくりに参加することが必要であることから、重点施策とします。

第4章 施策の展開

施策方針 1	コミュニケーション支援
--------	-------------

施策1 情報提供の充実

◆課題と方向性

令和2年(2020年)2月に外国人市民向けに行った多文化共生に関する意識調査アンケート^{※5}(以下、「外国人市民向けアンケート」という)では、情報を取得する手段として、インターネットと回答した人が72%にのぼります。市では、これまで、施設の案内表示やチラシ、パンフレットなどについては、必要に応じ多言語対応を行ってききましたが、インターネットの対応は主に機械翻訳のみとなっています。

機械翻訳について、令和2年(2020年)11月に多言語表記検証委員会^{※6}を設置し、その精度を確認したところ、機械翻訳の正確性には限界があることが判明しました。

また、多言語表記検証委員会から示された「浦安市多言語表記検証報告書」において、多言語での正確な情報提供のため、浦安市国際交流協会^{※7}や関係機関などと協力し、翻訳やチェックの体制を整えることや、市公式ホームページにおける人力翻訳による情報提供などの方向性が示されました。

生活における様々な場面で、行政からの情報は非常に重要なものとなっていることから、必要な人に情報が伝わるよう、生活オリエンテーション^{※8}の実施や、外国人市民が活用するツールでの情報発信及び正確な情報提供をする仕組み作りに取り組みます。

※5 アンケート「多文化共生に関する意識調査」(令和2年(2020年)2月)

外国人市民と日本人市民が多様性をお互いに認め合う多文化共生社会の実現に向けた施策展開、外国籍市民などに関する実態を把握するために行った意識調査

詳細は25ページ参照

※6 多言語表記検証委員会

外国人市民が年々増えている状況にある中で、市民団体より「市内の公共サインや看板の英語表記、市公式ホームページの英訳精度が低いものがある」という指摘を受けたことから、浦安市の情報発信及び公共サインなどの多言語表記の精度を検証することを目的として設置し、多言語表記に係る課題とその対応について検証を行った。

※7 浦安市国際交流協会(U I F A : Urayasu International Friendship Association)

身近な生活の場において国際理解と国際親善を深め、平和な国際社会の実現と多文化が共生できる地域社会の創設に寄与することを目的として、昭和62年(1987年)に設立。姉妹都市の選定に携わり、姉妹都市との交流、外国語講座の運営、外国人市民への日本語学習支援、海外からのホームステイ受け入れ、翻訳通訳など、市民全体の地域に根差した国際交流活動を行っている。

※8 生活オリエンテーション

本市の外国人市民を対象に、日本で生活するために必要な行政情報や生活ルールなどについて説明するオリエンテーション。

◆具体的な取組

No.	主な取組	内容	担当
1	多言語及びやさしい日本語による公共サイン、刊行物、掲示物、啓発パネルなどでの情報発信	公共サイン、刊行物、掲示物、啓発パネルなどについては、担当部署において、必要に応じて多言語及びやさしい日本語による情報発信をします。	関係部署
2	ICT〈Information and Communication Technology（情報通信技術）〉を活用した環境の整備	窓口の外国人市民への対応を円滑にするため、ICTの活用などにより、多言語対応の体制を整備します。	市民課 地域振興課
3	市公式ホームページに多言語での案内を作成	市公式ホームページでは、自動翻訳を導入し、8カ国語に対応していることに加え、ネイティブスピーカーの翻訳による多言語案内を作成します。また、自動翻訳機能の維持・向上の体制を構築します。	広聴広報課 地域振興課
4	生活オリエンテーションの実施	外国人市民を対象に、日本で生活するために必要な行政情報や生活のルールなどについて説明する生活オリエンテーションを実施します。	地域振興課 国際センター

施策2 やさしい日本語の活用と普及

◆課題と方向性

様々な国籍の外国人市民が本市で生活していることから、全ての言語で情報提供をすることが難しくなっています。このような状況の中、全国ではやさしい日本語の活用が進められていますが、本市においては、その取組について、これまで明確に規定していませんでした。

一方、外国人市民向けアンケートでは、「日本語をよく読める、漢字も読める」・「漢字を少し読める」と回答した人が77%にのぼり、分かりやすい日本語であれば、多くの外国人市民が、情報の内容を理解できると考えられます。

このことから、現在もやさしい日本語での情報提供に取り組んでいる浦安市国際交流協会と連携し、外国人市民への情報提供の手段として、やさしい日本語の活用と普及に取り組みます。

◆具体的な取組

No.	主な取組	内容	担当
1	やさしい日本語の活用と普及	日本語能力が十分でない外国人市民にも理解しやすい「やさしい日本語」を職員に周知し、情報提供への活用を推進します。	地域振興課 浦安市国際交流協会

施策3 多言語相談・支援体制の推進及び周知

◆課題と方向性

平成18年（2006年）12月に、国において示された、「生活者としての外国人に関する総合的対応策」では、国内で生活・就労する外国人住民について、「社会の一員として受け入れるとともに、日本人と同様の公共サービスを享受し生活できるよう整備しなければならない。」としています。

外国人市民も日本人と同様の公共サービスを受け、安心して生活をするためには、地域生活で生じる様々な問題について相談できるよう、体制を整えることが必要です。特に、令和2年（2020年）以降、新型コロナウイルス蔓延の影響もあり、外国人市民からの生活支援などに関する相談が増加したことで、より充実した支援体制が必要となりました。

このことから、多言語で行う「外国人相談窓口」などにより、外国人市民に対する、生活情報の提供や生活に関する相談体制を推進します。

◆具体的な取組

No.	主な取組	内容	担当
1	外国人相談窓口などによる情報提供	多言語で行う「外国人相談窓口」などにより、生活情報の提供や生活に関する相談に対応します。必要に応じて、関係部署と連携し、支援を行います。	地域振興課 国際センター

施策4 日本語学習の支援 **重点施策**

◆課題と方向性

外国人市民向けアンケートでは、「現在、日本語を学習していない人で、今後、日本語を学習したいと思いますか」との問いに対し、「学習したい」及び「機会があれば学習したい」と回答した人が77%と、希望者が多数でした。

本市における外国人市民に対する日本語学習支援は、これまで市民団体である浦安市国際交流協会が主体的に運営してきました。令和2年（2020年）以降の新型コロナウイルス蔓延の影響もあり、ボランティアの募集・育成・管理など様々な業務が、団体にとって過重な負担となっており、今後継続的に安定した運営をするためには、体制の充実を図ることが急務となっています。

令和元年（2019年）6月に「日本語教育の推進に関する法律」が施行され、地域の状況に応じた日本語教育の推進に関する施策を実施することが地方公共団体の責務となりました。

これらのことから、「日本語学習の支援」を重点施策とし、希望する外国人市民が日本語学習を受けられる環境づくりに取り組みます。

◆具体的な取組

NO.	主な取組	内容	担当
1	日本語学習支援教室	浦安市国際交流協会を支援し、外国人市民が継続的に日本語を学習するための機会の提供を行います。	地域振興課 国際センター 浦安市国際交流協会

施策方針 2	生活支援
---------------	-------------

施策 1 教育に関する支援

◆課題と方向性

外国人市民の増加に伴い、日本語指導を必要とする児童・生徒が増加傾向にあります。小・中学校において、日本語を十分に理解できていないと、授業についていけないことや、友達とコミュニケーションが取れず孤立してしまうこともあり、学校生活に支障が生じる可能性があります。加えて、保護者が日本語を十分に理解できていないと、学校からの連絡や説明がうまく伝わらず、学校と保護者とのコミュニケーション方法も課題となっています。

また、令和2年（2020年）9月に、国において策定された「地域における多文化共生推進プラン」では、不就学の外国人市民の子どもへの対応として、「学校に通っていない、または中途退学した不就学の子どもの実態を把握した上、支援などの取組を講じる」としています。

このことから、外国人市民の子どもについて、就学状況を把握するとともに、児童生徒への日本語指導や、保護者支援に取り組みます。

◆具体的な取組

No.	主な取組	内容	担当
1	就学状況の把握	外国人市民の子どもについても就学状況を把握し、不就学の可能性がある場合には家庭訪問を行うなど、就学の促進をします。	学務課
2	入学に関する情報の提供	小・中学校の新1年生となる外国人児童生徒に対し、入学意思確認や就学時健康診断などの情報を多言語で提供します。	学務課
3	日本語指導員の派遣	日本語指導員派遣要項に基づき、学校長の依頼により、各学校の日本語指導を必要としている児童生徒に対し、日本語指導を行います。	指導課
4	スクールライフカウンセラーの配置	外国にルーツを持つ児童生徒、保護者についても学校生活について相談しやすくなるよう、学校説明会や相談室便りなどで、カウンセラーの存在や役割を周知します。	指導課
5	明海大学との連携	浦安市教育委員会と明海大学との連携協定に基づき、学習指導にかかる支援を推進します。	指導課

施策2 医療・保健・福祉・子育てに関する支援 重点施策

◆課題と方向性

令和2年（2020年）以降、新型コロナウイルスの蔓延により、仕事を失ったり、収入が減少したりしたことで、外国人市民についても、生活支援を必要とする相談が増加しました。

また、年齢別人口推移では、50歳以上の外国籍市民が増加傾向にあり、今後、高齢外国人市民への支援が増えることが見込まれます。

外国人市民については、在留資格により受けられないサービスがあること、制度について認識していないことなどから、福祉サービスにつながりにくいという課題があります。

外国人市民に対する医療サービスについては、令和3年（2021年）7月に行った「市内医療機関における多言語対応実態調査」で、多言語対応している市内医療機関は23%でした。

一方、「外国人の対応に課題がある」と回答した市内医療機関は20%あり、外国人市民への医療提供体制に課題が見えました。

言葉や文化の違いにより、外国人市民が十分な医療・保健・福祉・子育てに関するサービスを受けられないことがないように、対策が必要です。

これらのことから、「医療・保健・福祉・子育てに関する支援」を重点施策とし、外国人市民が必要とするサービスを適切に利用できるような多言語及びやさしい日本語による情報提供や、市内医療機関などとの連携に取り組みます。

◆具体的な取組

No.	主な取組	内容	担当
1	多言語対応可能な病院・薬局に関する情報提供	多言語対応可能な医療機関の情報などについて把握し、多言語及びやさしい日本語で提供します。	地域振興課
2	子ども・子育て及び福祉サービスの利用促進	外国人市民が必要とする子ども・子育てや高齢者・障がい者への福祉サービスについて、多言語及びやさしい日本語での情報提供や、外国人相談窓口と連携し支援を行います。	障がい福祉課 高齢者福祉課 こども課 保育幼稚園課 その他関係部署
3	医療機関などにおける多言語対応	市内医療機関などへ、問診票をはじめとする多言語化された様式や、無料医療電話通訳機関の活用を周知します。	地域振興課
4	多言語で行う健康相談会	市内医療機関などと連携し、定期的に外国人市民向けの健康相談会を行います。	健康増進課 地域振興課 国際センター
5	健康診断における多言語対応	小学校の就学時健康診断で使用する健康診断票や、一般市民の健康診断で使用する各種問診票などを多言語及びやさしい日本語で提供します。	健康増進課 母子保健課 国保年金課 保健体育安全課
6	医療現場でのやさしい日本語の推進	医療現場でのやさしい日本語の活用を検討し、推進します。	地域振興課 健康増進課

施策3 防災・災害時の対策 重点施策

◆課題と方向性

外国人市民については、災害経験が少ないことや、日本語が分からないことにより、災害時の対応や情報の入手が難しいことが課題となっています。

本市では、浦安市地域防災計画において、災害時には、「災害時多言語支援センター」を設置し、多言語による情報発信や、避難所での支援などの外国人対策を行うことを規定しています。

これまで、「災害時外国人サポーター養成講座」により、災害時の外国人市民を支援するボランティア育成や、外国人市民への防災啓発を行ってきましたが、災害時、実際に活動できる支援体制が整備されていません。

このことから、「防災・災害時の対策」を重点施策とし、関係機関と連携を図り、支援体制の整備に取り組みます。

◆具体的な取組

No.	主な取組	内容	担当
1	災害時外国人サポーター派遣体制などの確立	災害時に外国人市民の避難生活を支援するため、災害時外国人サポーターを派遣する制度や、多言語表示シートの設置など支援体制の整備に取り組みます。	危機管理課 社会福祉課 地域振興課
2	災害時の多言語及びやさしい日本語での情報発信体制の確立	関係機関と連携し、災害時に、外国人市民に対し、迅速に情報発信する体制を整備します。	地域振興課 国際センター 浦安市国際交流協会
3	災害時外国人サポーター養成講座	外国人市民が受講することにより、外国人市民の防災知識・意識の向上を図ります。	地域振興課 浦安市国際交流協会
4	緊急時の電話同時サービス	119番通報時及び災害現場において、第三者を介しての電話同時通訳サービスを導入します。	消防本部警防課
5	多言語翻訳ツールによる傷病者対応	緊急対応時、外国人傷病者と円滑なコミュニケーションを図るため、多言語翻訳ツールを活用します。	消防本部警防課

施策4 その他の支援

◆課題と方向性

外国人市民向けアンケートでは、「これからも浦安市に住み続けますか。」の問いに対し、50%以上が「はい」と回答し、「いいえ」と回答したのはわずか3%でした。

一方、令和元年（2019年）10月に市内の不動産事業者や民間賃貸住宅への経営者に対して行ったアンケート調査では、外国人市民の民間賃貸住宅への入居に際して、入居を断ったことがあるとの回答が少なからずあり、民間賃貸住宅市場において住宅を確保することが難しい場合があります。（第2次浦安市住生活基本計画より）

また、外国人市民の就労支援については、在留資格の制限や、日本語が話せないことなどが要因となり、就業機会の提供につながる職業紹介などが難しくなっています。

その他、新型コロナウイルスなどの感染症が発生した場合は、拡大を防止するために、外国人市民に対しても迅速な情報提供や相談対応を行うことが必要となります。

これらのことから、住宅、就労、感染症などに関する支援について、多言語及びやさしい日本語による情報提供をはじめ、関係機関と連携し、支援の充実に取り組みます。

◆具体的な取組

No.	主な取組	内容	担当
1	生活のルール・住宅の確保に関する情報の提供	外国人市民が安心して暮らし続けられるよう、住まいや生活のルールに関する情報を多言語及びやさしい日本語で提供します。また、住宅の確保に配慮が必要な外国人市民には、関係団体と連携して、住宅の確保が図られるよう検討します。	住宅課 地域振興課
2	ハローワークや商工会議所などとの連携	外国人市民にも就労機会を提供するため、ハローワークや商工会議所などと連携し、就業に関する情報提供を行います。また、生活困窮者には、「生活保護受給者等就労自立促進事業」の活用を検討します。	商工観光課 社会福祉課
3	感染症に関する情報の提供	感染症の感染拡大に備えるため、外国人市民に対し、多言語及びやさしい日本語で様々な情報提供を行います。	健康増進課 地域振興課

施策方針 3	多様性を認め合い、誰もが活躍できる地域づくり
---------------	-------------------------------

施策 1 多文化共生・国際理解の意識啓発

◆課題と方向性

多様性を認め合う地域づくりにおいては、市民一人ひとりが、国籍や文化など様々な状況の外国人市民がいることを理解し、認め合うことが必要です。

国際センターにおいては、意識啓発のため、多文化共生や国際理解に関する講座を開催しています。

また、市では、毎年職員に対する「多文化共生職員研修」を行っています。

平成 28 年（2016 年）の「本邦外出身者に対する不平等な差別的言動の解消に向けた取り組みの推進に関する法律」の制定により、地域の実情に応じて、相談体制の整備、啓発活動などに取り組むこととされました。また、法務省が示す「人権啓発活動強調事項^{※9}」のひとつに「外国人の人権を尊重しよう」という項目が掲げられています。

これらのことから、研修や講座の開催などにより、多文化共生意識の醸成に努めるとともに、外国人市民に対する不当な差別的言動の防止に取り組みます。

※9 人権啓発活動強調事項

法務省が人権擁護に関する啓発活動について重点目標の下に設定している強調事項の 17 項目

◆具体的な取組

No.	主な取組	内容	担当
1	多文化共生職員研修	多文化共生を推進するため、市職員の多文化共生への意識を高める研修を実施します。	地域振興課
2	多文化共生啓発講座	外国人市民と日本人市民が共生していくために、市民や企業を対象として多文化共生啓発講座などを開催します。	地域振興課 国際センター
3	不当な差別的言動の解消と防止のための啓発	外国人市民に対する不当な差別的言動の防止のため、啓発活動に取り組みます。また、差別を受けた場合、相談に応じます。	多様性社会推進課 地域振興課
4	学校における国際理解教育の推進	各教科等の中で、体験的な学習や課題解決学習を通して、多様な文化を理解し、他者を尊重し合える心と態度を育成します。	指導課

施策2 多文化共生を進める機会づくり

◆課題と方向性

多文化共生は外国人市民へのアプローチの視点のみから推進できるものではありません。

多文化共生を進めるためには、自分と相手、両方の文化や考え方をすることで、「違い」を理解し、相手を尊重する考えを持つことが必要です。

市では、これまで姉妹都市^{※10}交流やホストタウン交流など、様々な交流を通して市民の国際理解を深めてきました。

令和2年(2020年)2月に日本人市民向けに行った多文化共生に関する意識調査アンケートでも、「外国人との相互理解を深めるための機会」として、「異文化を体験する機会」と回答した人が全体の64%という結果だったことから、交流機会の必要性が伺えます。

このことから、外国の文化や習慣などを知り、国際理解を深めるため、引き続き姉妹都市の他、様々な国や地域の人々との交流や多文化に触れる機会を創出します。

※10 姉妹都市

浦安市は平成元年(1989年)に米国フロリダ州オーランド市と姉妹都市提携し、交流を続けている。

◆具体的な取組

No.	主な取組	内容	担当
1	青少年海外派遣事業	姉妹都市交流事業の一環として、高校生をオーランド市に派遣し、オーランド市民や青少年との交流などの体験を通して、国際的な視野を広め、国際社会を担うにふさわしい人間を育成するとともに、親善大使として国際交流の促進を図ります。	地域振興課
2	オーランド市の高校生受け入れ事業	姉妹都市交流事業の一環として、オーランド市から高校生を受け入れ、浦安市民との交流やホームステイ、学校交流などを通して、市民の姉妹都市交流及び国際理解の促進を図ります。	地域振興課
3	スポーツ交流事業	姉妹都市交流の一環として、それぞれの市民ランナーを本市及びオーランド市のマラソン大会に相互に派遣し、スポーツを通じた親睦・交流を図ります。	市民スポーツ課
4	ホストタウン交流事業	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会にてホストタウンとなったイギリス、オランダ、スロバキア、フランスなどとキャンプの誘致・実施を通して交流を図ります。	地域振興課
5	外国語指導助手派遣	小・中学校の外国語教育及び国際理解教育の充実推進を図ることを目的とし、市立小・中学校に外国語指導助手(ALT)を派遣します。	指導課
6	留学生との交流	明海大学の留学生と小・中学生や市民との交流を通して国際理解を図ります。	地域振興課 指導課 浦安市国際交流協会

施策3 外国人市民の地域社会への参加促進 重点施策

◆課題と方向性

外国人市民向けアンケートでは、「地域の活動やまちづくりに参加したいか」という質問に対し、「既に参加している」と回答した人は5%、一方「ぜひ参加してみたい」「興味がわくものであれば参加してみたい」と回答した人は、合わせて69%となり、参加を希望する人は多いのに対し、実際に参加している人は非常に少ないという結果となりました。

外国人市民の参加が少ない要因として、参加する機会を知らないことや、言葉が通じないなどの理由により参加しづらい状況が考えられます。

身近な隣近所の交流により、防災・医療・子どもなど様々な問題を解決できることもあります。日本人、外国人に関わりなく、コミュニティが醸成され、地域社会を活性化することが必要です。

「外国人市民の地域社会への参加促進」について、重点施策とし、外国人市民に対する、地域社会への参加に関する情報提供の充実と、多くの外国人市民が参加しやすい仕組みづくりを検討します。

◆具体的な取組

No.	主な取組	内容	担当
1	市の取組への参加促進	市の取組への参加を促進するため、多言語及びやさしい日本語での情報提供を行います。	市民参加推進課 地域振興課
2	自治会活動への理解促進	自治会に関する情報の多言語及びやさしい日本語での提供や外国人市民への周知などを促進します。	地域振興課
3	自治会活動などへの参加	自治会などにおける外国人が参加しやすいイベントの企画、やさしい日本語での案内の作成など、外国人市民が地域の活動に参加しやすい仕組み作りを検討します。	地域振興課
4	コミュニティづくり	日本語学習支援に参加する学習者などに呼びかけ、外国人市民のコミュニティづくりを支援します。	地域振興課 国際センター 浦安市国際交流協会

資料編

資料 1 浦安市多文化共生に関する意識調査結果

1 調査対象・方法

(1) 日本人市民アンケート

Uモニ（浦安市インターネット市政モニター制度）により実施しました。

調査期間：令和元年（2019年）9月13日～9月19日

(2) 外国籍市民アンケート

浦安市に住民登録している16歳以上の外国籍市民に案内文を郵送し、アンケートサイトから回答してもらう方法を取りました。

言語：日本語・英語・中国語（簡体字）・韓国語・ベトナム語・タガログ語

調査期間：令和元年（2019年）11月1日～12月31日

2 調査対象者数・回収率

アンケート種別	対象者数	有効回収数	有効回収率
日本人市民 (Uモニ登録者)	976人	444人	45.5%
外国籍市民	1,943人	518人	26.7%

3 調査結果の見方

(1) アンケート集計結果は、原則として人数とパーセント（％）で表記しています。

パーセント（％）は小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表記しています。

パーセント（％）の合計は、100%にならない場合もあります。

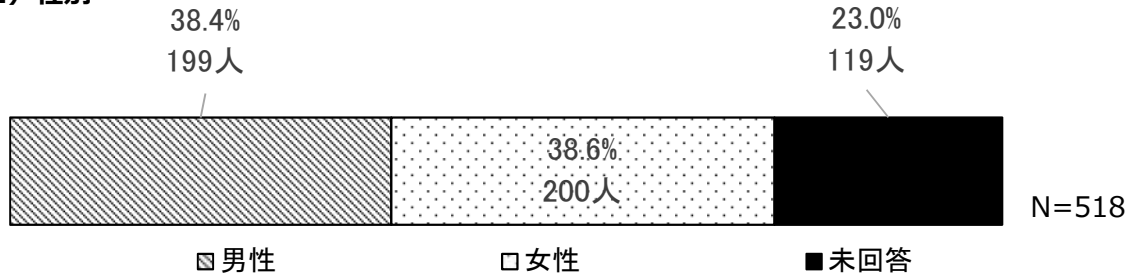
(2) 「N」はパーセントを算出する基数です。

4 調査結果

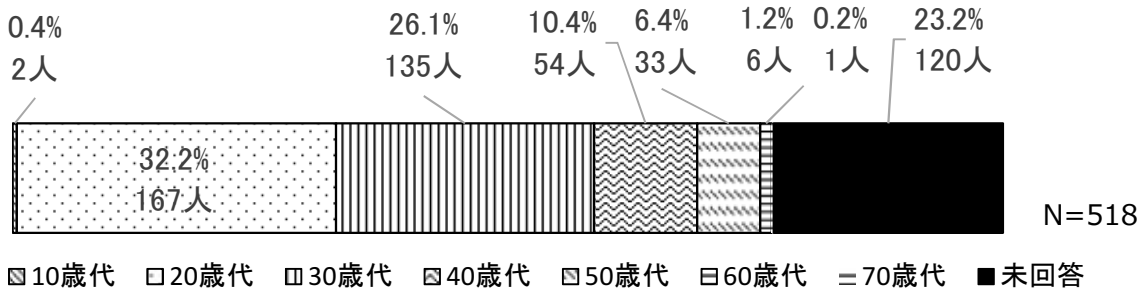
外国籍市民向け

【回答者属性】

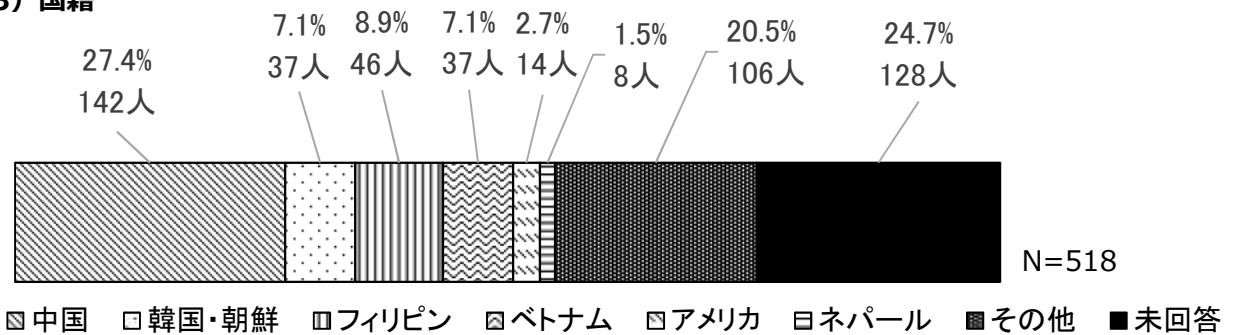
1) 性別



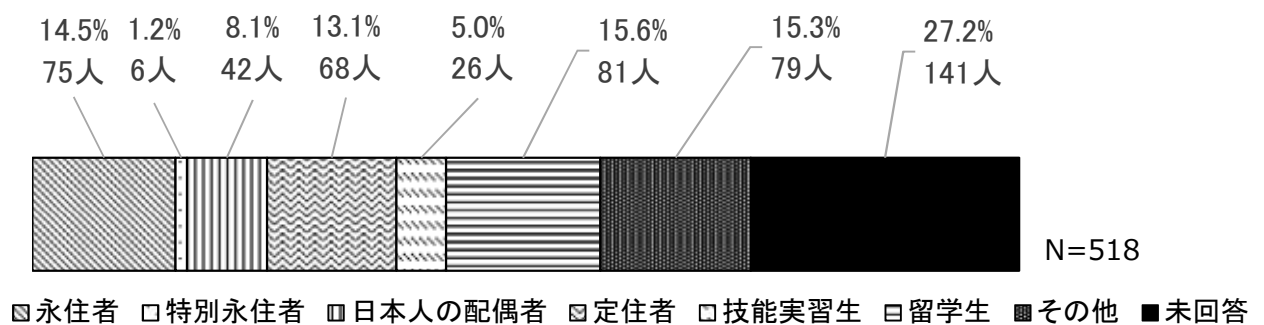
2) 年齢



3) 国籍



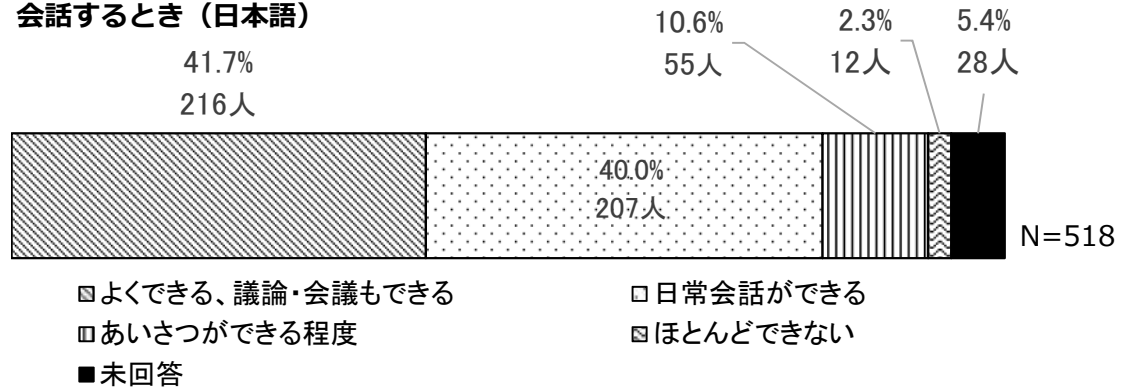
4) 在留資格



【日本語能力】

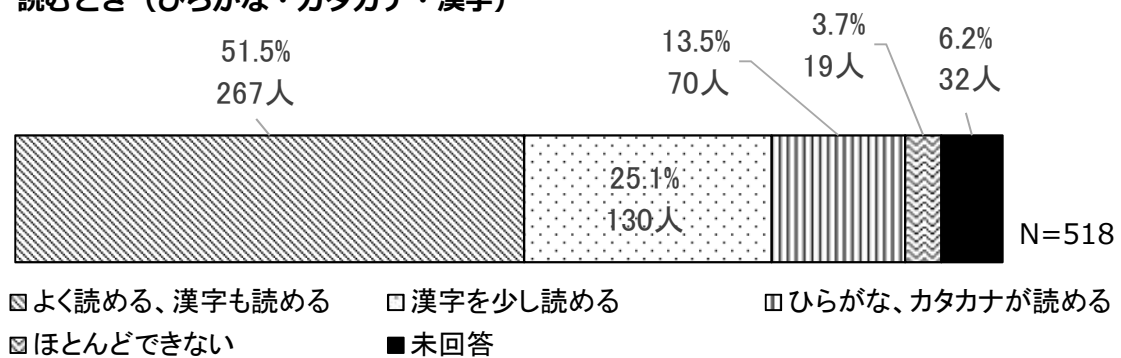
問1 あなたは、日本語をどの程度理解していますか。

1) 会話するとき（日本語）



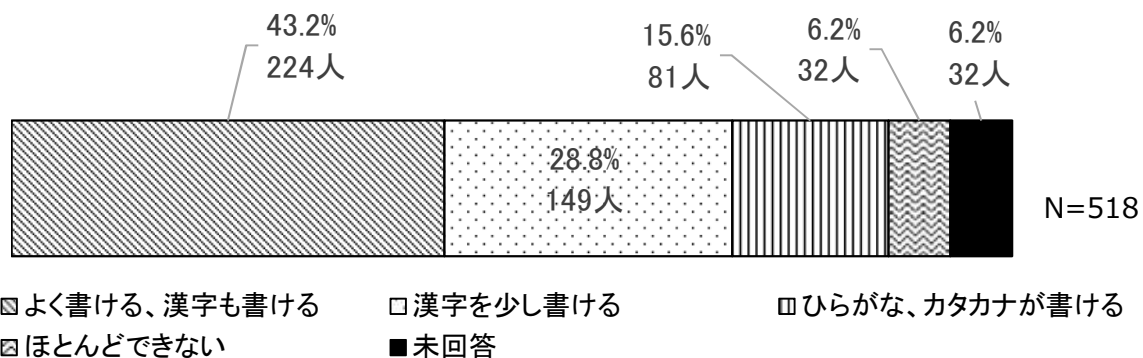
「よくできる、議論・会議もできる」と回答した方が 41.7%、「日常会話ができる」と回答した方が 40.0%で、ある程度日本語で会話することができる方は、合わせて 81.7%だった。

2) 読むとき（ひらがな・カタカナ・漢字）



「よく読める、漢字も読める」と回答した方が半数以上の 51.5%、「漢字を少し読める」と回答した方が 25.1%で、ある程度日本語を読むことができる方は、合わせて 76.6%だった。

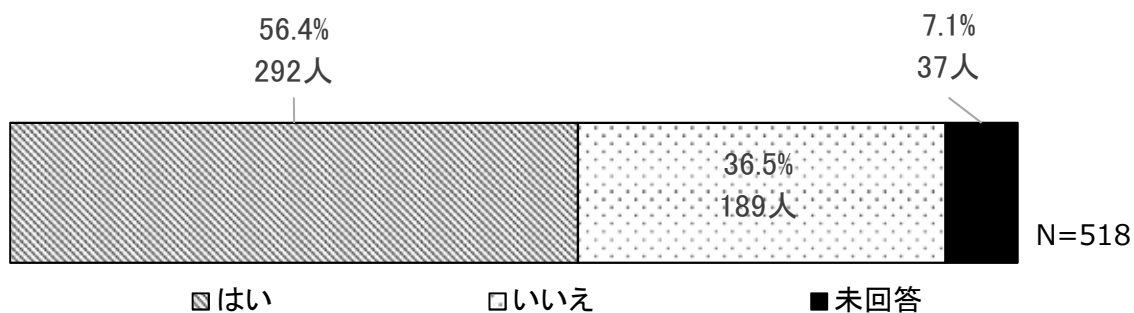
3) 書くとき（日本語）



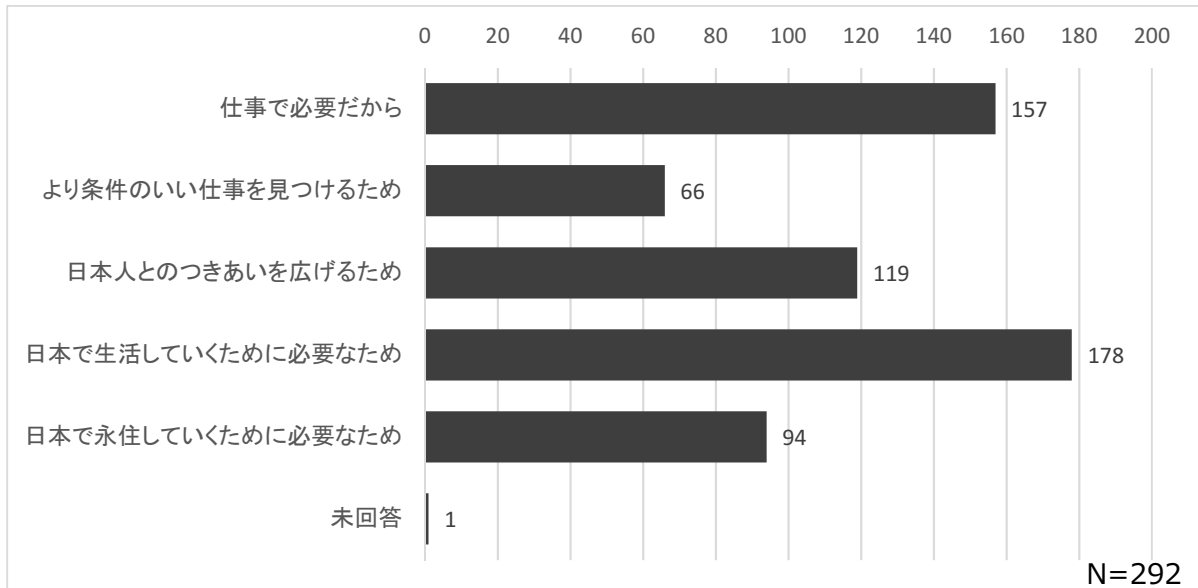
「よく書ける、漢字も書ける」と回答した方が 43.2%、「漢字を少し書ける」と回答した方が 28.8%で、ある程度日本語を書くことができる方は、合わせて 72.0%だった。

【日本語学習について】

問2 現在、日本語を学習していますか。

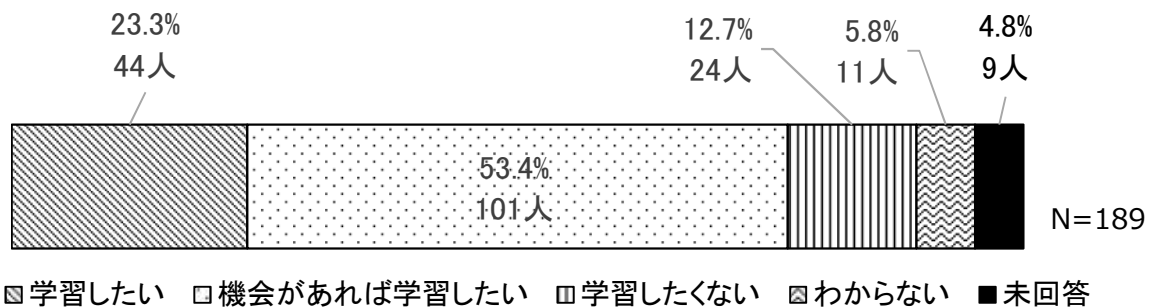


問3 問2で「はい」と答えた方：日本語を学習している理由は何ですか。(複数回答)



「日本で生活していくために必要なため」と回答した方が178人で1番多く、回答者の61.3%だった。2番目は「仕事で必要だから」の157人で、53.8%だった。

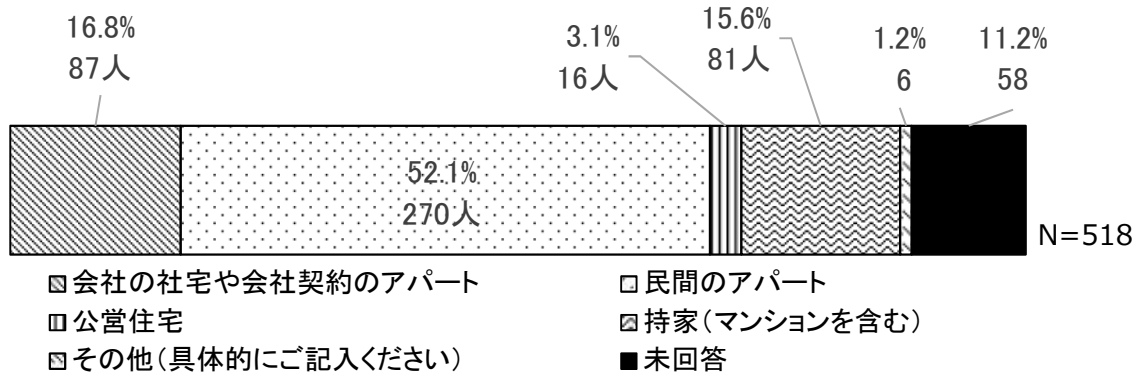
問4 問2で「いいえ」と答えた方：今後、日本語を学習したいと思いますか。



「機会があれば学習したい」と回答した方が半数以上の53.4%だった。「学習したい」の23.3%と合わせると約77%となり、日本語学習を希望する方が多い結果となった。

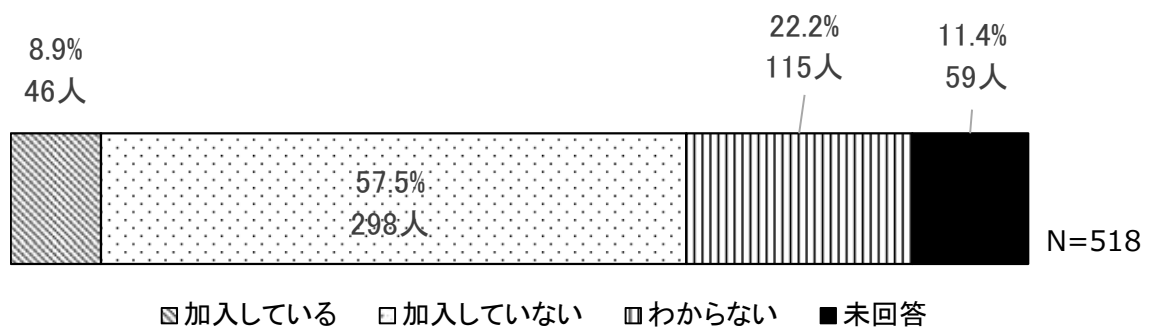
【住まい・自治会への加入】

問5 お住まいは次のどれに当たりますか。



「民間のアパート」と回答した方が270人で1番多く、52.1%、2番目は「会社の社宅や会社契約のアパート」の87人で、16.8%だった。

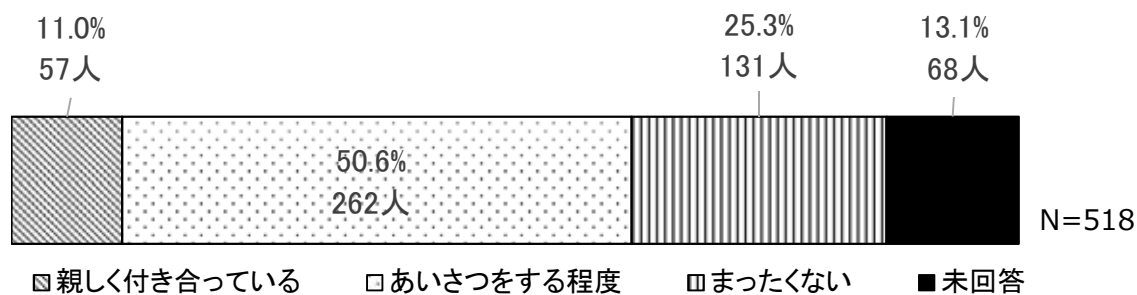
問6 自治会に加入していますか。



「加入していない」と回答した方が半数以上の57.5%に対し、「加入している」と回答した方は8.9%だった。

【近所付き合い・活動参加】

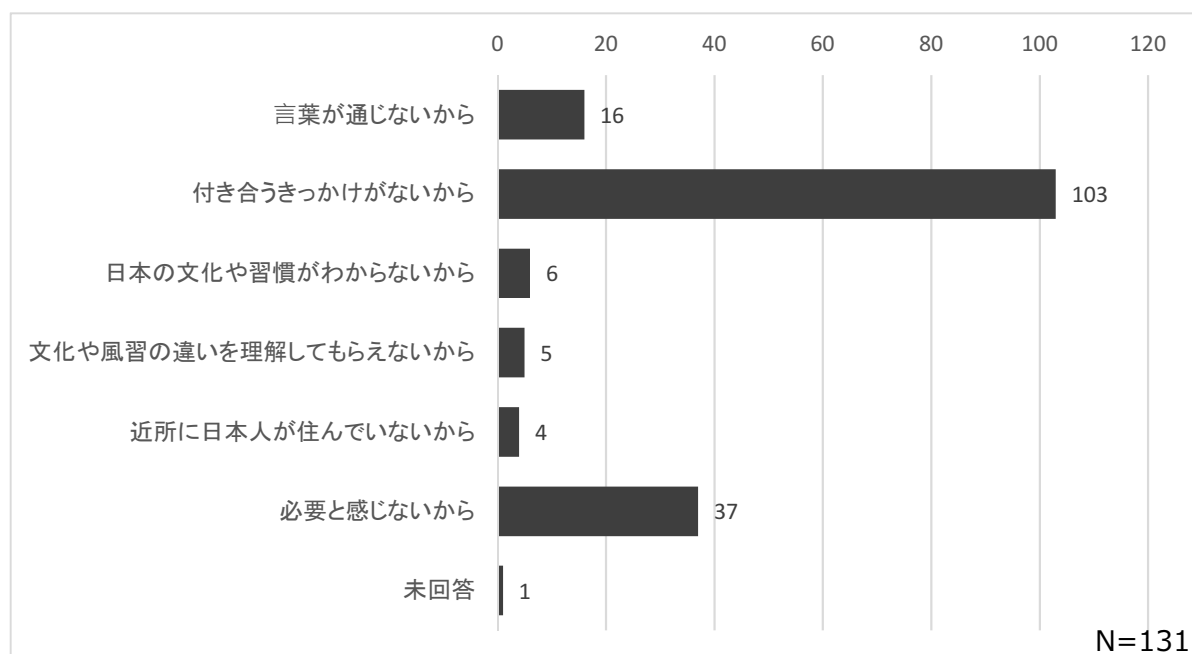
問7 近隣の日本人との付き合いはありますか。



「あいさつをする程度」と回答した方が262人で一番多く、50.6%だった。

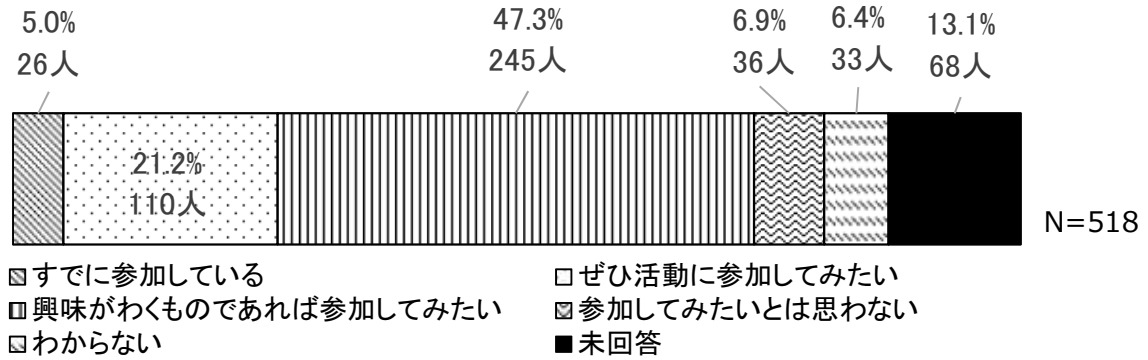
問8 問7で「まったくくない」と答えた方：付き合いがまったくくない理由は何ですか。

(複数回答)



「付き合いきっかけがないから」と回答した方が103人で1番多く、回答者の78.6%だった。

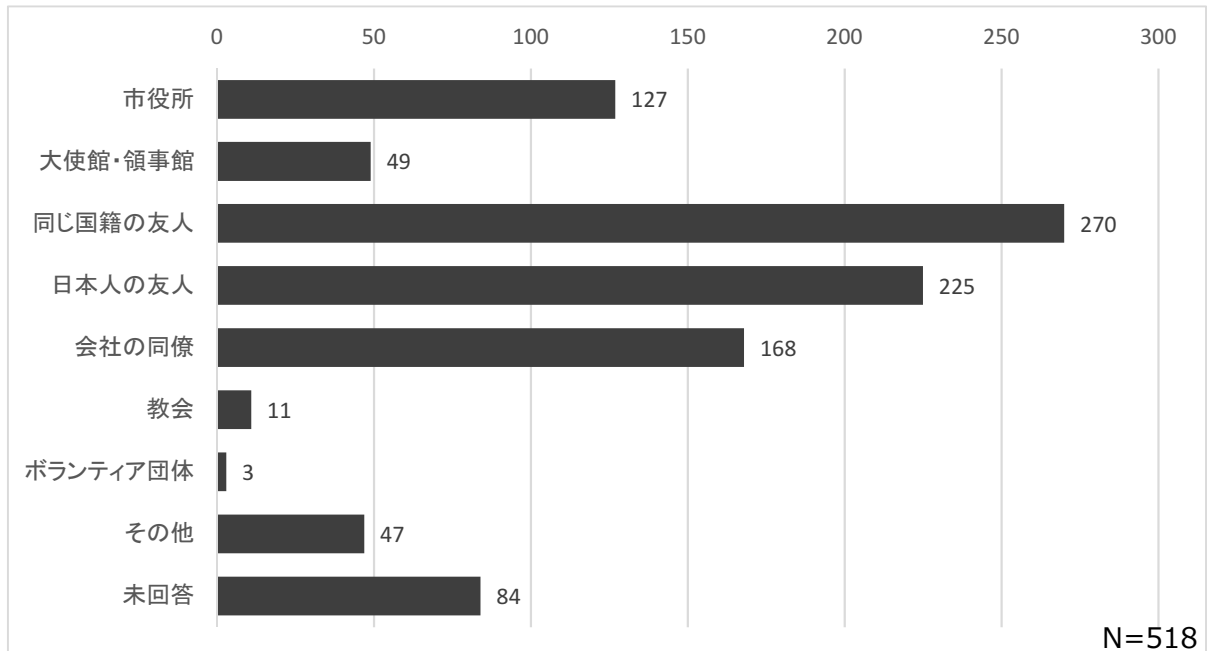
問9 地域の活動やまちづくりの活動に参加したいと思いますか。



「すでに参加している」と回答した方は5.0%だったのに対し、「ぜひ参加してみたい」と回答した方は21.2%、「興味があくものであれば参加してみたい」と回答した方は47.3%で、参加を希望している方が合わせて68.5%だった。

【相談相手・機関】

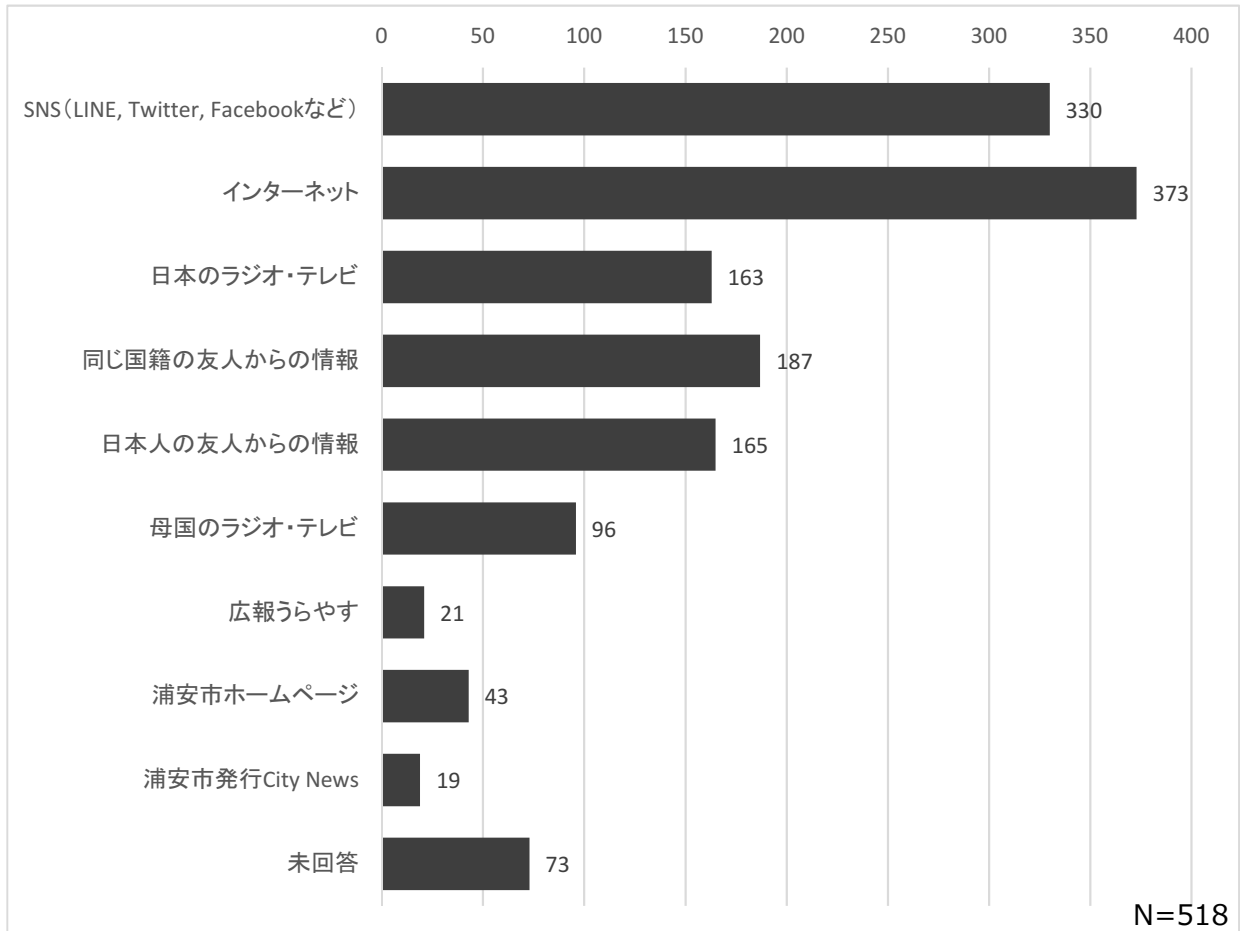
問10 生活で困っていることがある場合、どこに相談しますか。(複数回答)



「同じ国籍の友人」と回答した方が270人で1番多く、回答者の52.1%だった。2番目は「日本人の友人」の225人で、43.4%、3番目が「会社の同僚」の168人で、32.4%だった。

【情報取得の手段】

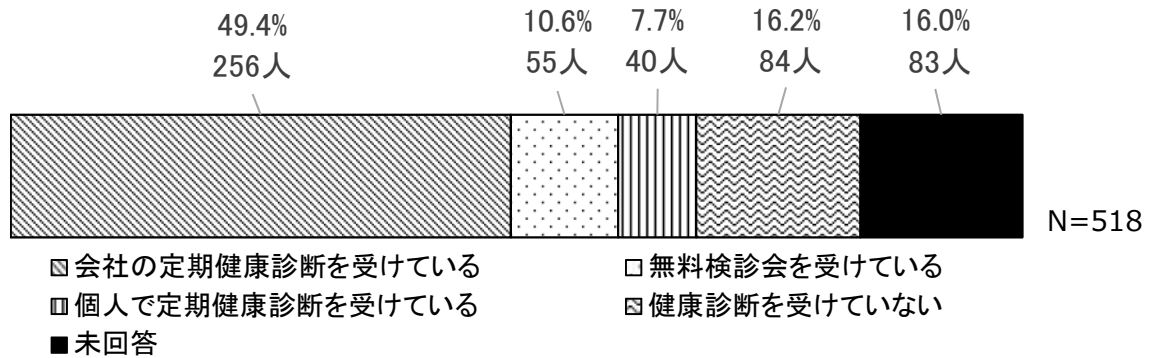
問 11 よく利用するメディアは何ですか。(複数回答)



「インターネット」と回答した方が 373 人で 1 番多く、回答者の 72.0%、2 番目は「SNS (LINE, Twitter, Facebook など)」の 330 人、63.7%で、多くの方がインターネットや SNS を利用していることが分かった。

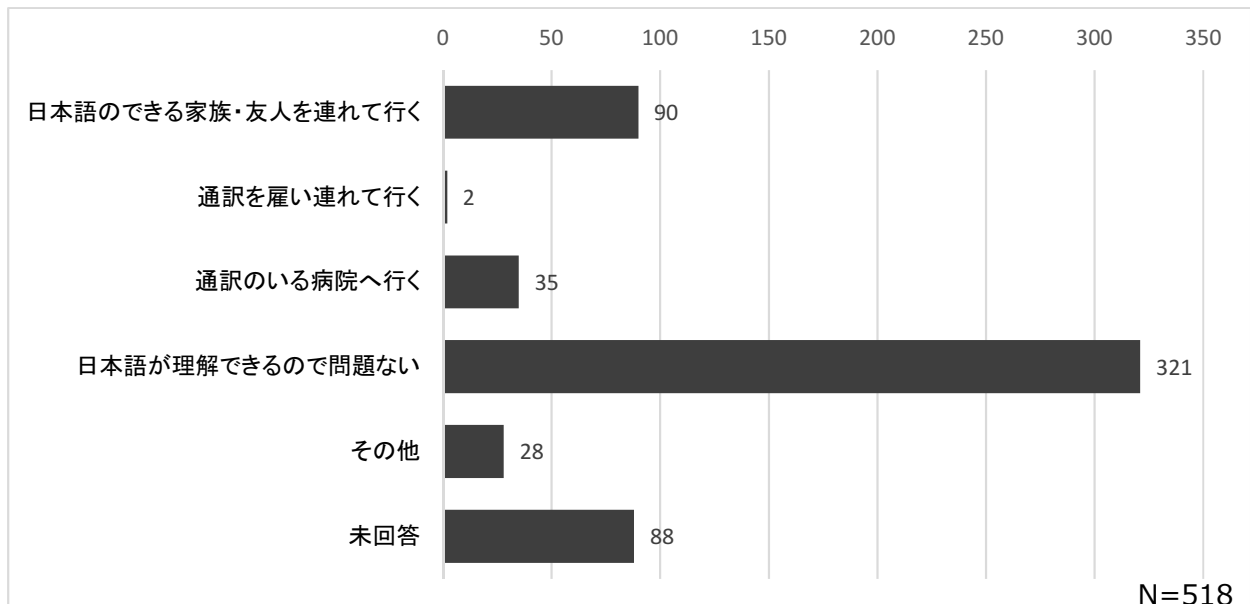
【健康診断の受診・病院での言葉の問題への対応方法】

問 12 定期健康診断を受けていますか。



健康診断を受けていると回答した方は、合わせると約 68%だった。一方で、「健康診断を受けていない」と回答した方は 16.2%だった。

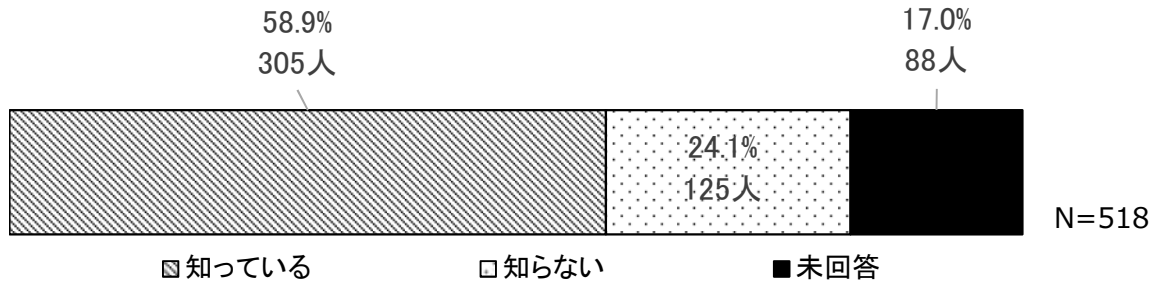
問 13 病院での言葉の問題についてどのように対応していますか。(複数回答)



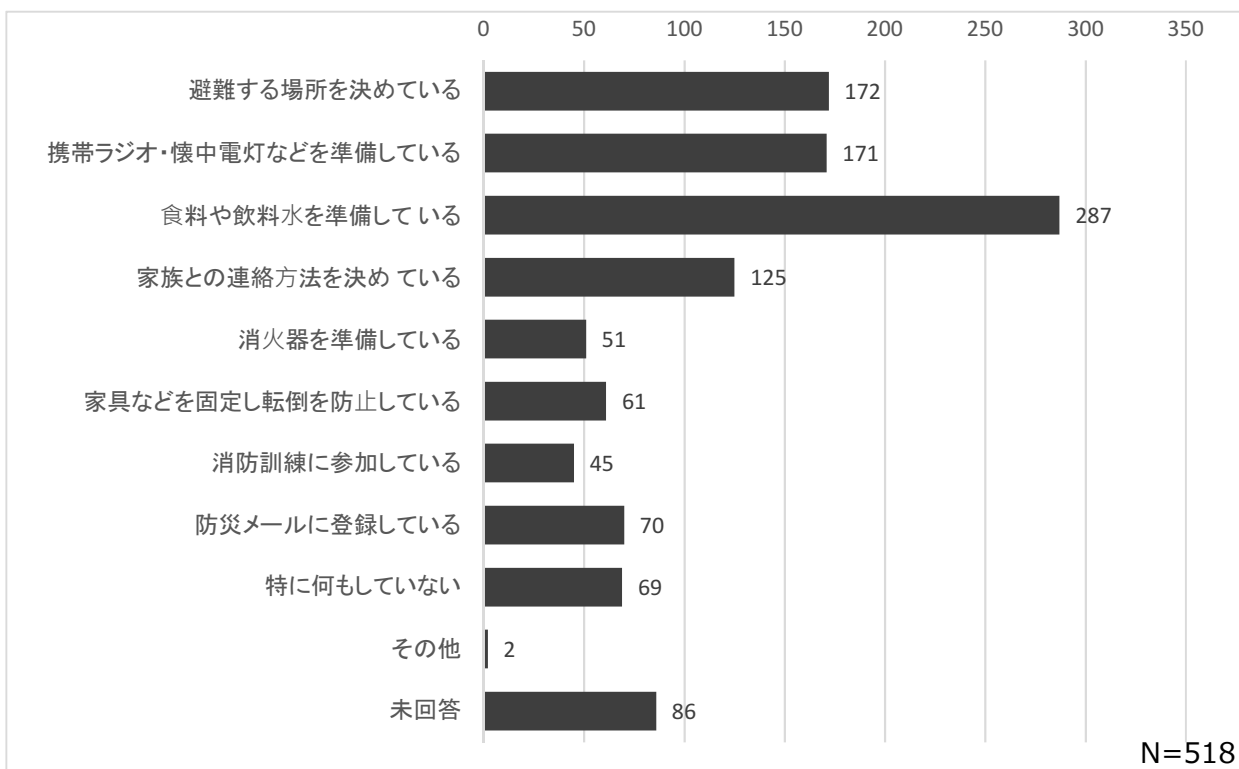
「日本語が理解できるので問題ない」と回答した方が 321 人で 1 番多く、回答者の 62.0%だった。2 番目は「日本語のできる家族・友人を連れて行く」の 90 人で、で 17.4%だった。

【災害への対応について】

問 14 地震や台風などの災害の時に避難する場所を知っていますか。

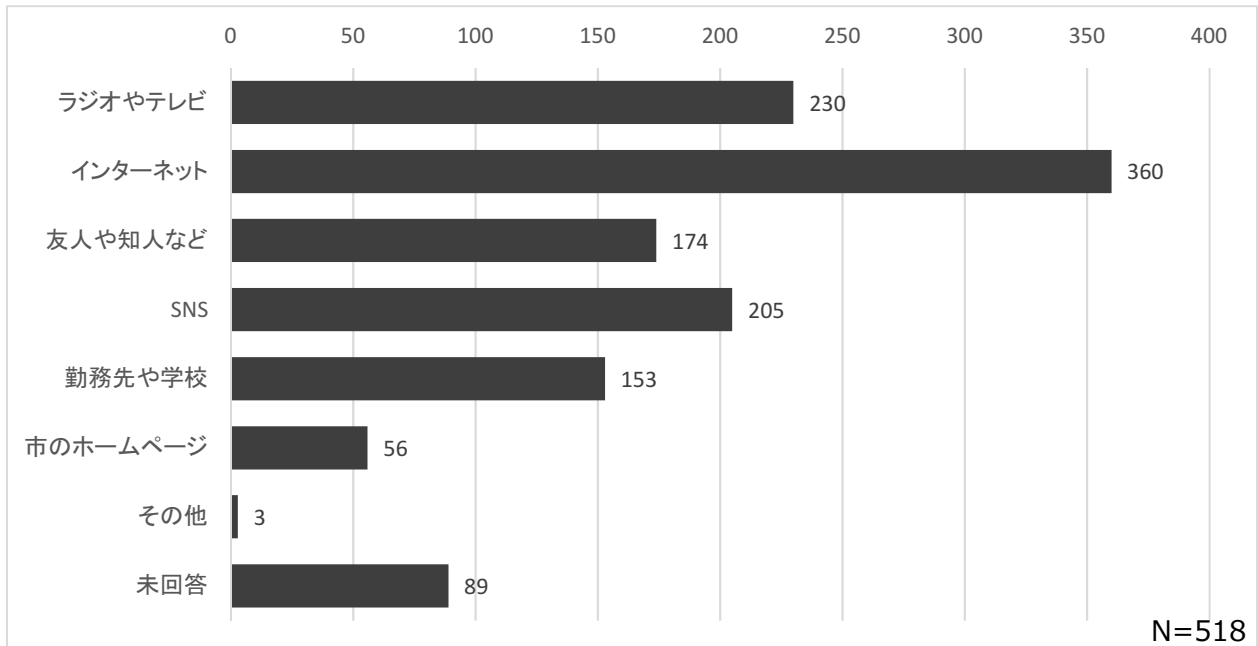


問 15 災害時のために備えていることはありますか。(複数回答)



「食料や飲料水の準備をしている」回答した方が 287 人で 1 番多く、回答者の 55.4% だった。2 番目は「避難する場所を決めている」の 172 人で、33.2%、3 番目は「携帯ラジオ・懐中電灯などを準備している」の 171 人で、33.0% だった。一方、「特に何もしていない」と回答した方は、69 人で、13.3% だった。

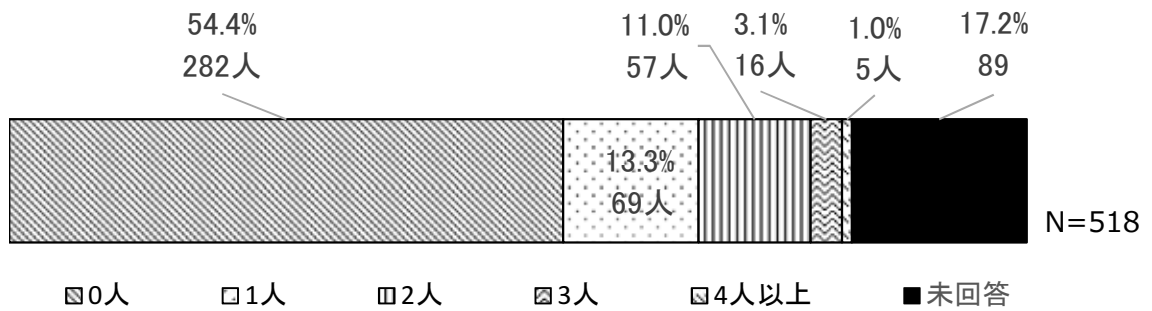
問 16 地震や台風に関する情報はどこから得ていますか。(複数回答)



「インターネット」と回答した方が 360 人で 1 番多く、回答者の 69.5% だった。

【子どものこと】

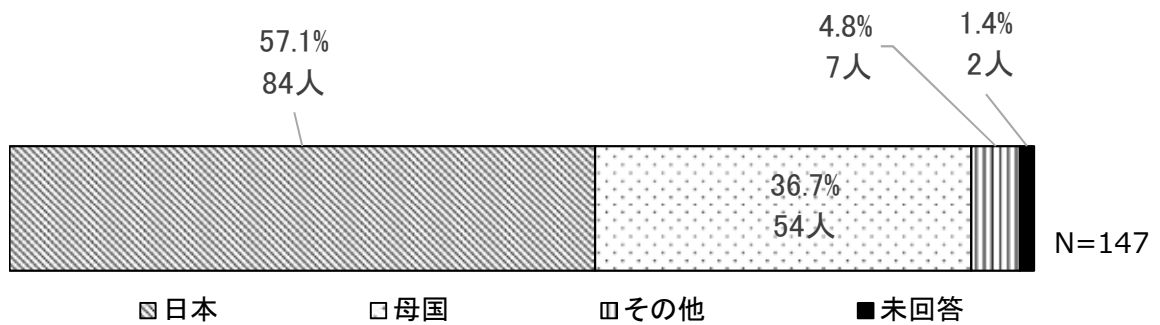
問 17 子どもの人数を教えてください。



子どものいない方が 54.4% で半数以上だった。

問 18 子どもの生まれた場所を教えてください。

1) 問 17 で子どもの人数が 1 人以上と答えた方：1 番上の子どもが生まれた場所



「日本」と回答した方が 57.1%で半数以上だった。

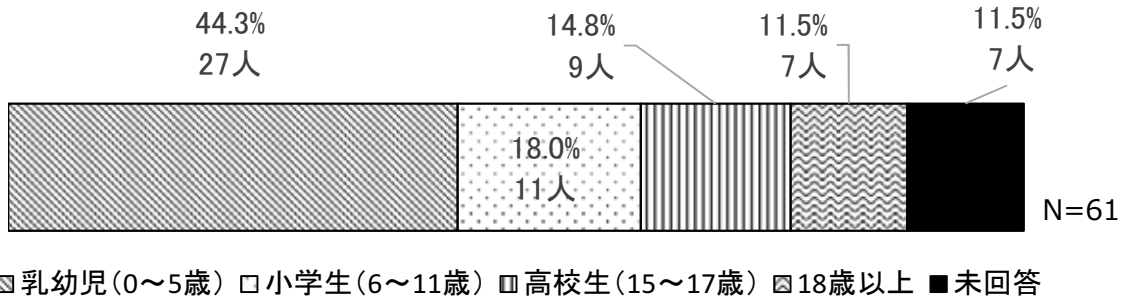
2) 問 17 で子どもの人数が 2 人以上と答えた方：2 番目の子どもが生まれた場所



「日本」と回答した方が 66.7%で半数以上だった。

問 19 問 18 で「母国」「その他」と答えた方：子どもが初めて日本に入国したときの年齢を教えてください。

1) 1 番上の子どもが日本に初めて入国した時の年齢

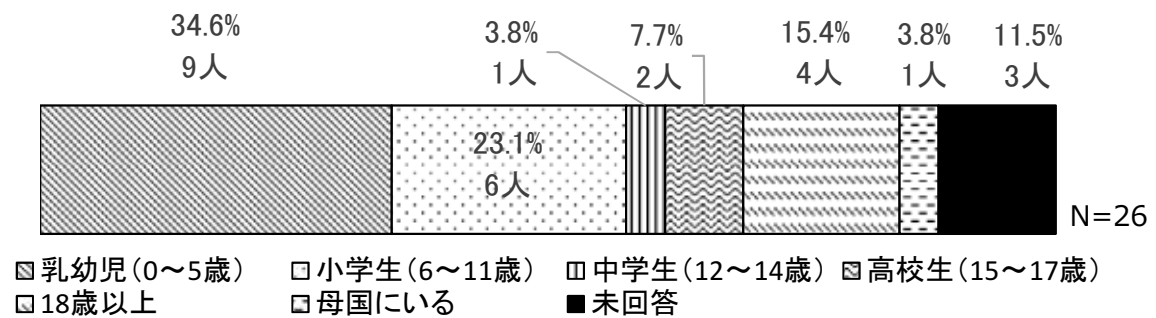


年齢の詳細

選択肢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳以上
回答数	8	7	5	3	2	2	2	1	1	3	4	3	6	1	1	5

0歳~5歳までの「乳幼児期」の比率が高く、合わせると約44.3%だった。

2) 2 番目の子どもが日本に初めて入国した時の年齢



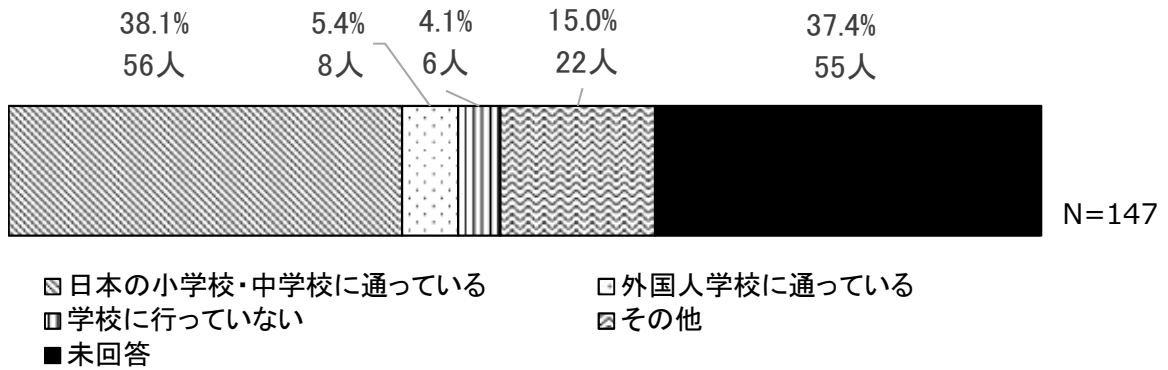
年齢の詳細

選択肢	0歳	1歳	2歳	3歳	5歳	7歳	8歳	13歳	15歳	19歳	20歳以上	母国にいる
回答数	3	2	2	1	1	1	5	1	2	1	4	1

こちらも0歳~5歳までの「乳幼児期」の比率が高く、合わせると34.6%だった。

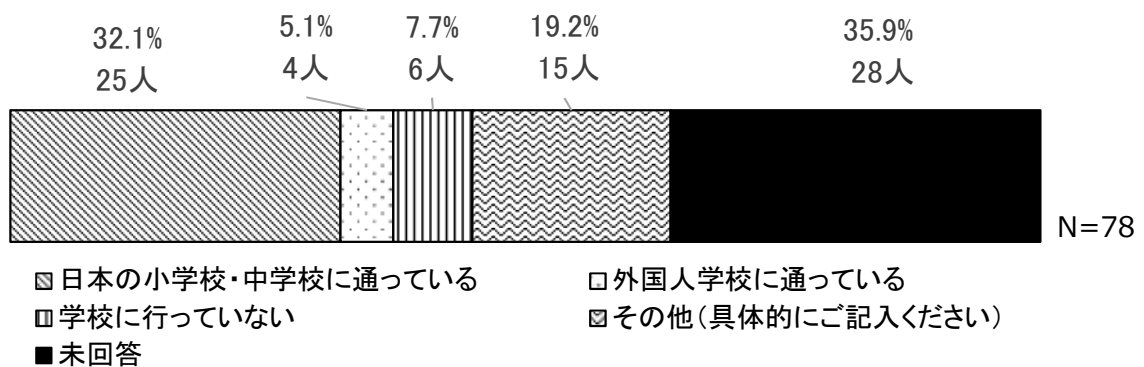
問 20 学齢期の子どもの就学状況を教えてください。

1) 問 17 で子どもの人数が 1 人以上と答えた方：1 番上の子どもが通っている学校



「日本の小学校・中学校に通っている」と回答した方が 56 人で 1 番多く、38.1%だった。

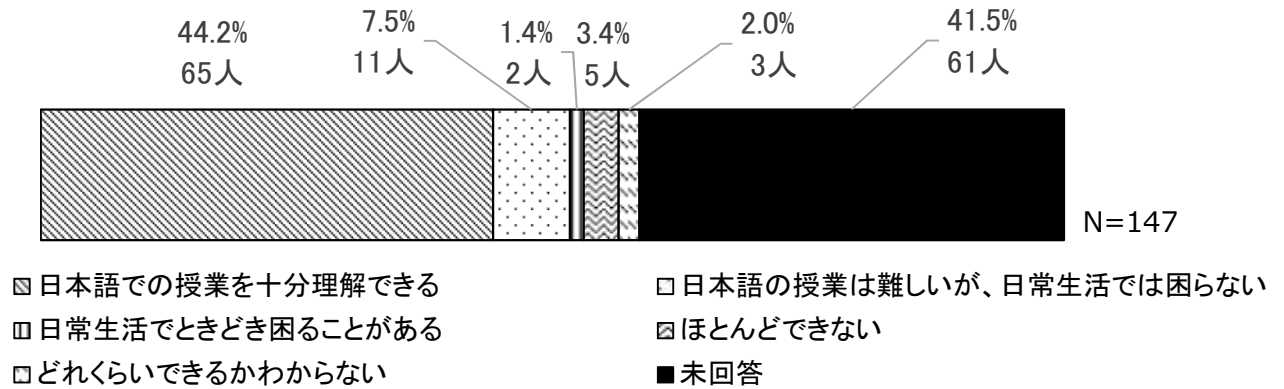
2) 問 17 で子どもの人数が 2 人以上と答えた方：2 番目の子どもが通っている学校



「日本の小学校・中学校に通っている」と回答した方が 25 人で 1 番多く、32.1%だった。

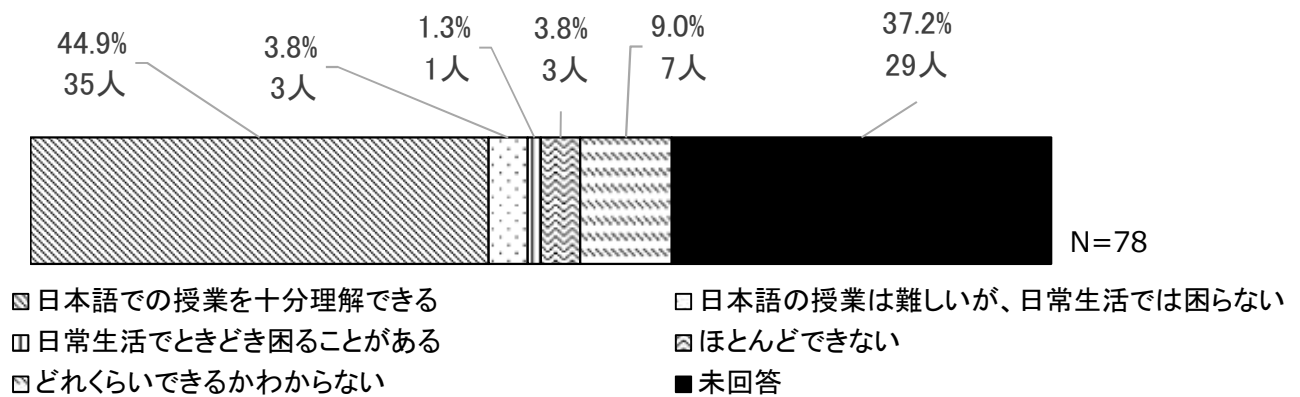
問 21 日本語はどのくらいできますか。

1) 問 17 で子ども的人数が 1 人以上と答えた方：1 番上の子どもの日本語の理解度



「日本語での授業を十分理解できる」と回答した方が 65 人で 1 番多く、44.2%だった。

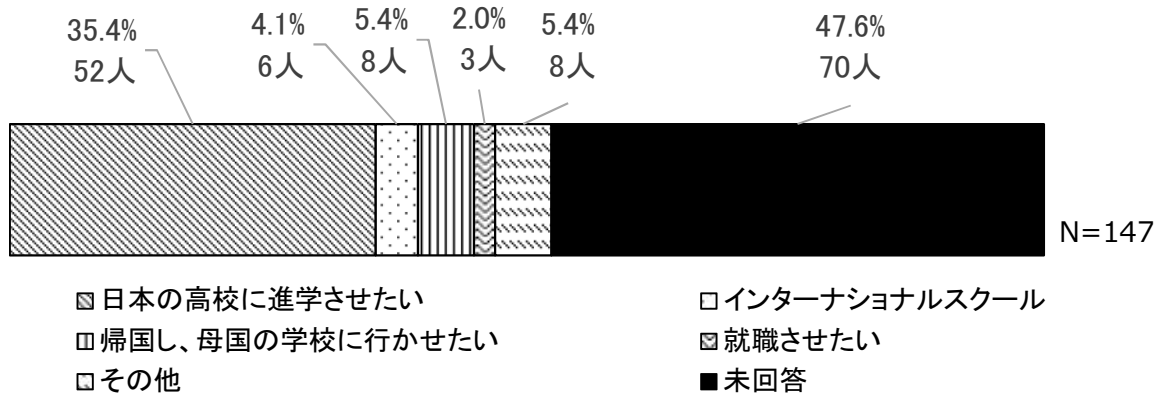
2) 問 17 で子ども的人数が 2 人以上と答えた方：2 番目の子どもの日本語の理解度



「日本語での授業を十分理解できる」と回答した方が 35 人で 1 番多く、44.9%だった。

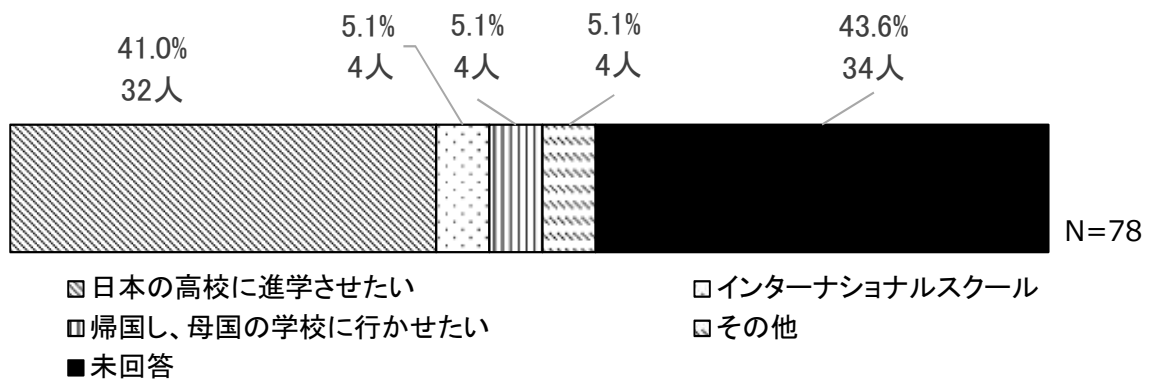
問 22 中学校卒業後の進路の希望は何ですか。

1) 問 17 で子ども的人数が 1 人以上と答えた方：1 番上の子どもの進路について



「日本的高校に進学させたい」と回答した方が 52 人で 1 番多く、35.4%だった。「インターナショナルスクール」は 4.1%、「帰国し、母国の学校に行かせたい」は 5.4%で、進学を希望すると回答したのは合わせて約 45%だった。

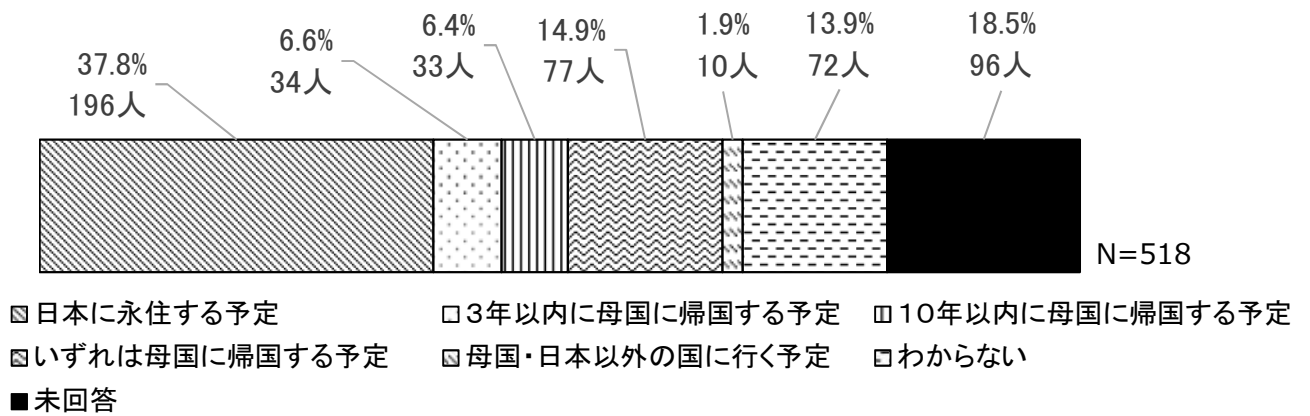
2) 問 17 で子ども的人数が 2 人以上と答えた方：2 番目の子どもの進路について



「日本的高校に進学させたい」と回答した方が 32 人で 1 番多く、41.0%だった。「インターナショナルスクール」は 5.1%、「帰国し、母国の学校に行かせたい」は 5.1%で、進学を希望すると回答した方は合わせて 51.2%だった。

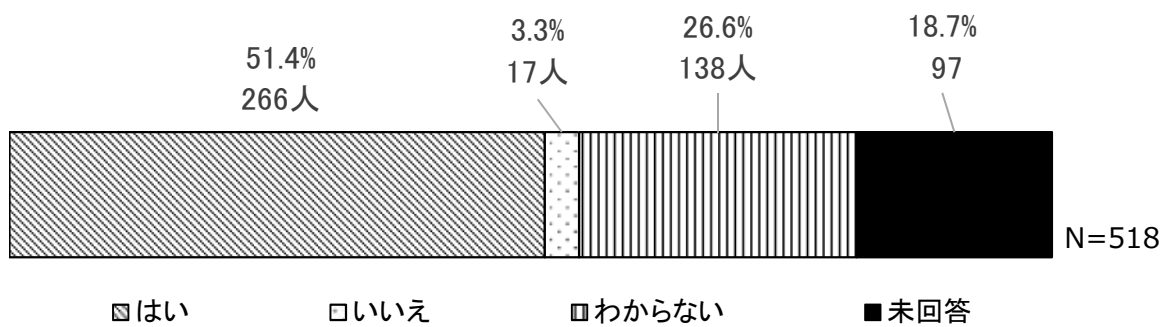
【今後の日本・浦安市での滞在予定】

問 23 今後の日本での滞在をどう考えていますか。



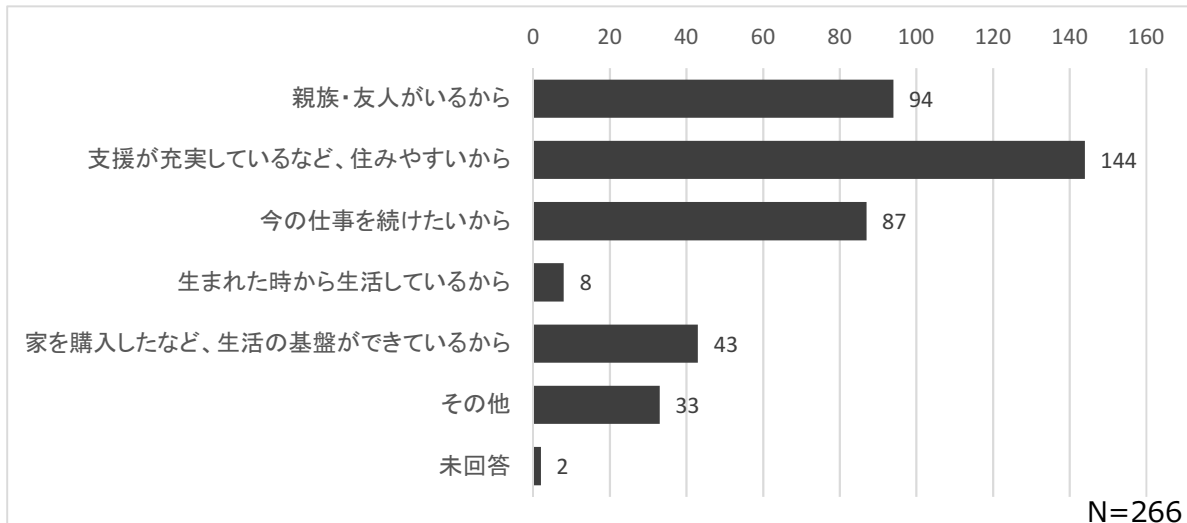
「日本に永住する予定」と回答した方が 196 人で 1 番多く、37.8%だった。一方「母国に帰国する予定」と回答した方は、合わせて 27.9%だった。

問 24 これからも浦安市に住み続けますか。



「はい」と回答した方は半数以上の 51.4%だった。

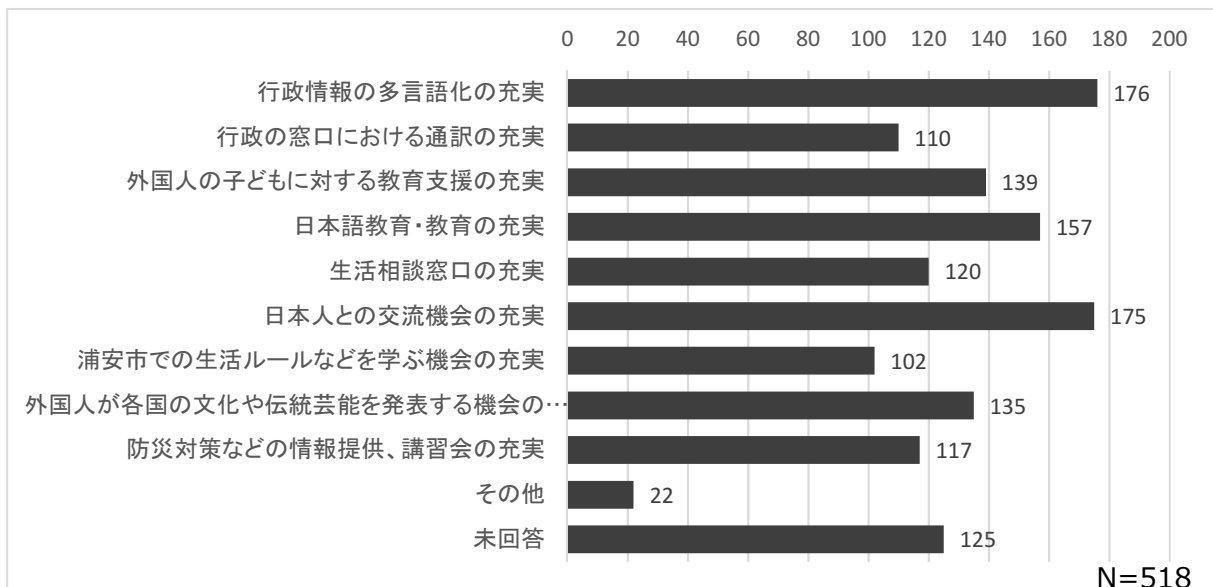
問 25 問 24 で「はい」と答えた方：浦安市に住み続ける理由を教えてください。(複数回答)



「支援が充実しているなど、住みやすいから」と回答した方が 144 人で 1 番多く、回答者の 54.1% だった。2 番目は「親族・友人がいるから」の 94 人で、35.3%、3 番目は「今の仕事を続けたいから」の 87 人で、32.7% だった。

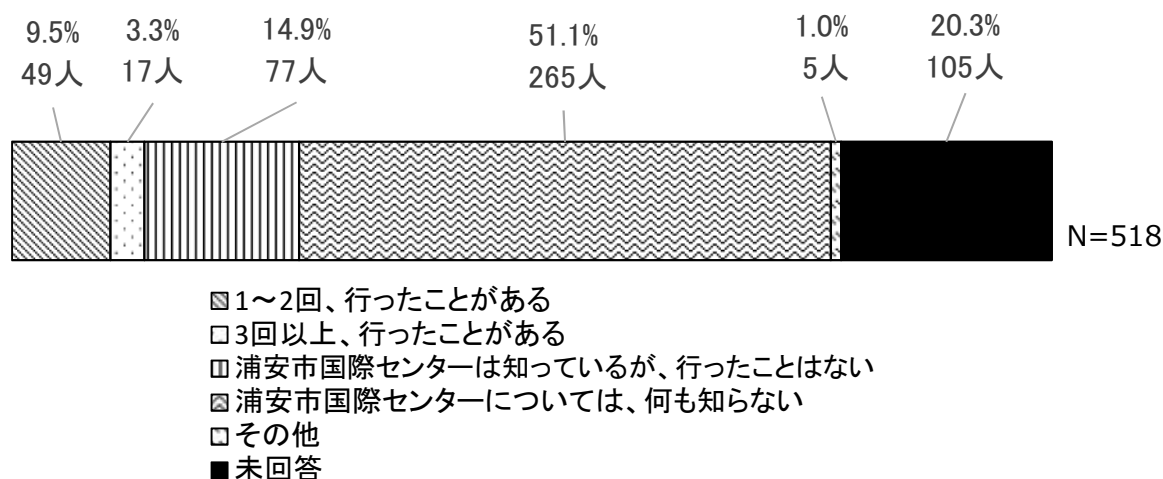
【行政サービスについて】

問 26 浦安市に対してどのようなサービスを望みますか。(複数回答)



「行政情報の多言語化の充実」と回答した方が 176 人で 1 番多く、回答者の 54.1% だった。2 番目は「日本人との交流の機会の充実」の 175 人で、33.8%、3 番目は「日本語教育・教育の充実」の 157 人で、30.3% だった。

問 27 浦安市国際センターについてあてはまる番号 1 つを選んでください。



「浦安市国際センターについては、何も知らない」と回答した方が半数以上の 51.1%で、外国籍市民の方への認知度がまだ低い結果だった。

問 28 その他、浦安市に対してどのようなサービスを望みますか。(自由記述)

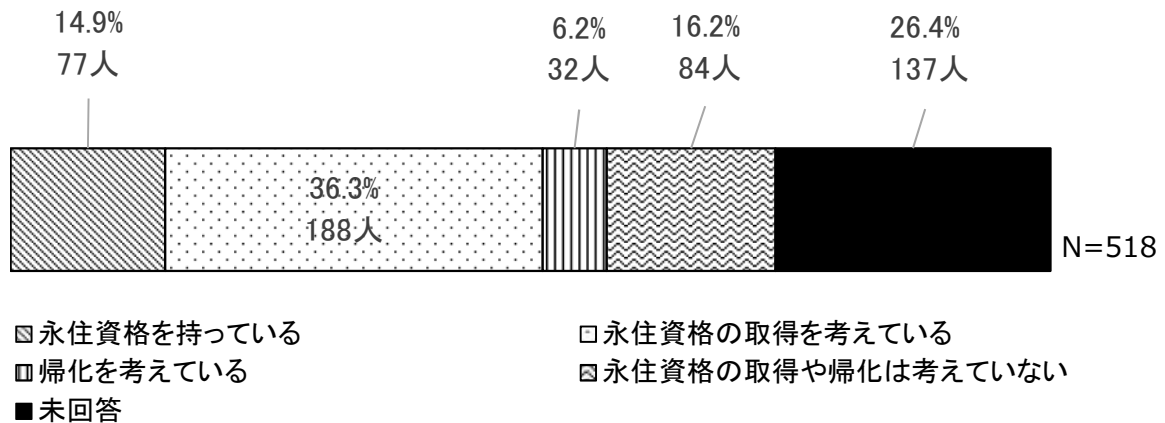
内 容	回答数
市役所のサービスについて	5
日本語学習教室について	3
情報の多言語化について	3
その他	11
合 計	22

問 29 浦安市の市政全般について、ご意見・ご要望がありましたら自由にご記入ください。
(自由記述)

内 容	回答数	内 容	回答数
育児・教育について	9	市に対する意見・要望について	27
日本語学習教室について	6	外国人への差別・偏見について	2
情報の多言語化について	6	会活動への参加について	4
税金について	3	その他	14
医療について	3	合 計	74

【その他】

問 30 永住資格の取得及び帰化の意向について教えてください。



「永住資格を持っている、または取得を考えている」「帰化を考えている」と回答した方は、合わせて57.4%で半数以上だった。

問 31 あなたが初めて日本に来た年はいつですか。

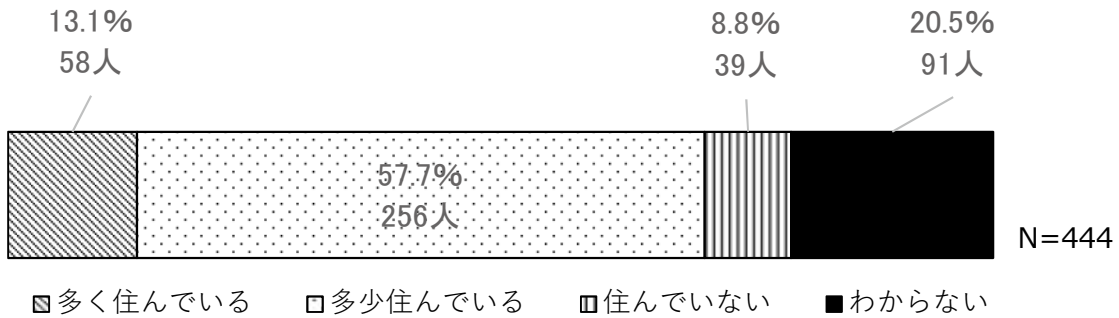


年	人数	年	人数	年	人数	年	人数
1984	1	1994	2	2004	1	2014	20
1985	0	1995	5	2005	11	2015	26
1986	1	1996	4	2006	10	2016	30
1987	2	1997	3	2007	5	2017	38
1988	4	1998	2	2008	8	2018	34
1989	2	1999	4	2009	13	2019	19
1990	0	2000	5	2010	13		
1991	5	2001	7	2011	21		
1992	6	2002	10	2012	18		
1993	2	2003	3	2013	13		

日本生まれは15人で、出生後に来日した方の中では「2017年」に来日した方が1番多く、その前後「2016年」、「2018年」も多い結果となった。

【外国人の居住】

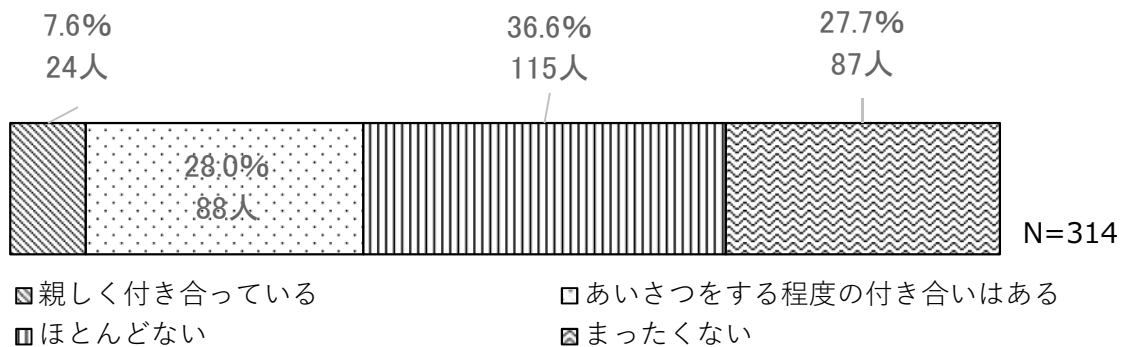
問1 お住まいの地域に外国人は住んでいますか。



「多少住んでいる」と回答した方が 57.7%、「多く住んでいる」と回答した方が 13.1%で、外国人が住んでいると回答した方は合わせて 70.8%となった。

【外国人との付き合い】

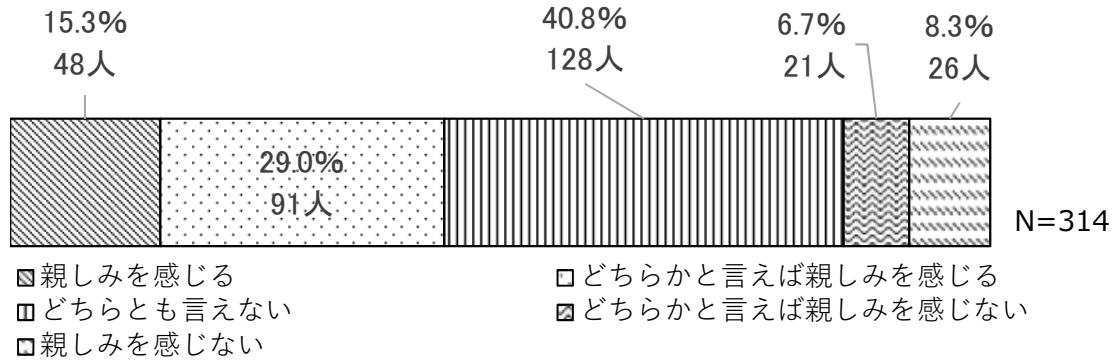
問2 問1で「住んでいる」と答えた方：お住まいの外国人との付き合いはありますか。



「親しく付き合っている」と回答した方が 7.6%、「あいさつをする程度の付き合いはある」と回答した方が 28.0%で、付き合いはあると回答した方は合わせて 35.6%だった。

【外国人に対する親しみ】

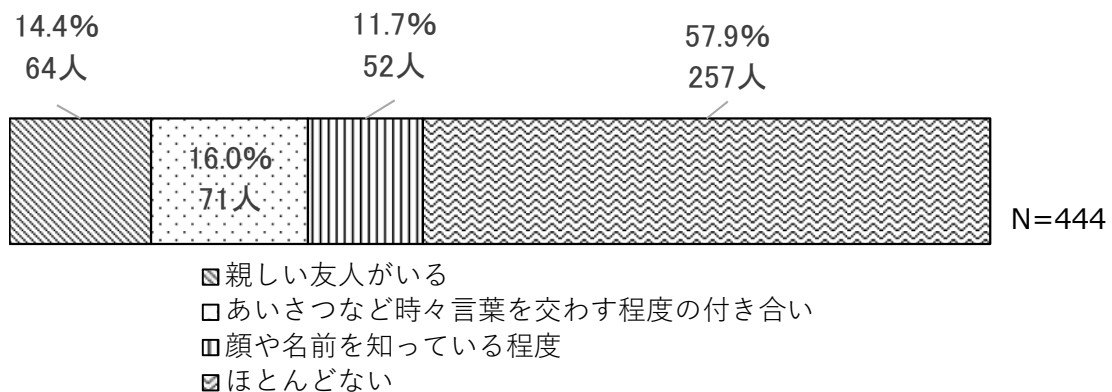
問3 問1で「住んでいる」と答えた方：お住まいの地域の外国人に親しみを感じていますか。



「親しみを感じる」と回答した方が15.3%、「どちらかと言えば親しみを感じる」と回答した方は29.0%となり、合わせて44.3%の方が地域の外国人に少なからず親しみを感じていることが分かった。

【地域以外での外国人との付き合い】

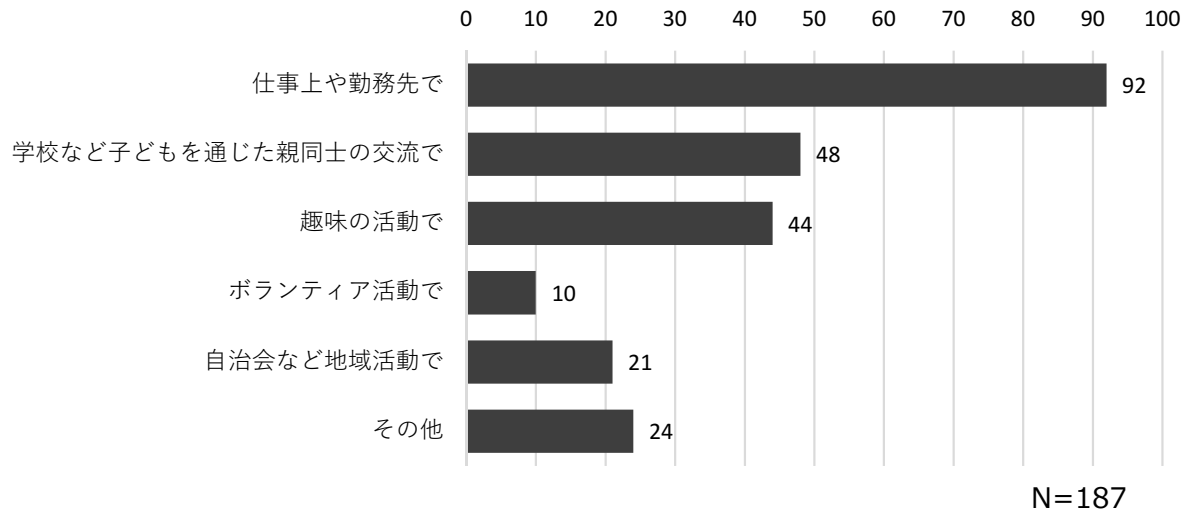
問4 お住まいの地域以外で外国人との付き合いはありますか。



「親しい友人がいる」と回答した方が14.4%。「あいさつなど時々言葉を交わす程度の付き合い」と回答した方が16.0%、「顔や名前を知っている程度」と回答した方は11.7%で、全体の約4割程度だった。「ほとんどない」と回答した方が1番多く、57.9%だった。

【外国人との付き合いの場所】

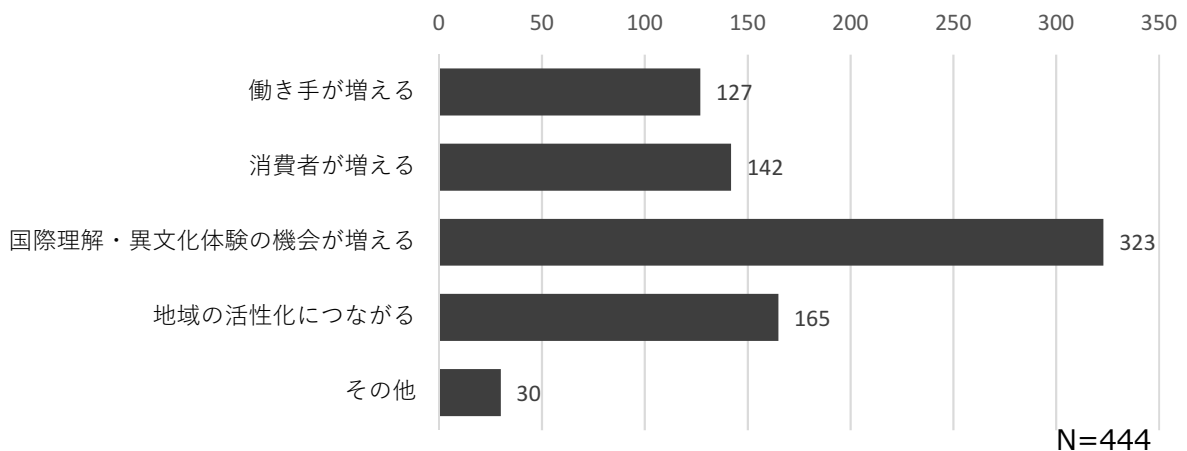
問5 問4で「付き合いがある」と答えた方：どのようなところで付き合いがありますか。
(複数回答)



「仕事上や勤務先で」と回答した方が 92 人で 1 番多く、回答者の 49.2%だった。2 番目は「学校など子どもを通じた親同士の交流で」の 48 人で、25.7%、3 番目は「趣味の活動で」の 44 人で、23.5%だった。

【外国人増加の良い点】

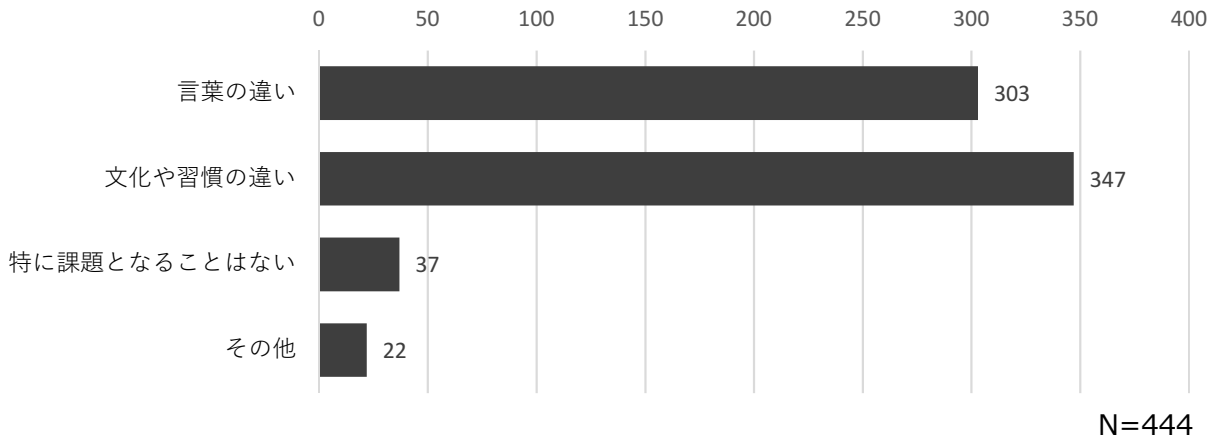
問6 浦安市内に外国人が増えることで良いと考えることはありますか。良いと思うものすべてを選択してください。(複数回答)



「国際理解・異文化体験の機会が増える」と回答した方は 323 人で 1 番多く、回答者の 72.7%だった。2 番目は「地域の活性化につながる」の 165 人で、37.2%、3 番目は「消費者が増える」の 142 人で、32.0%だった。

【交流の課題】

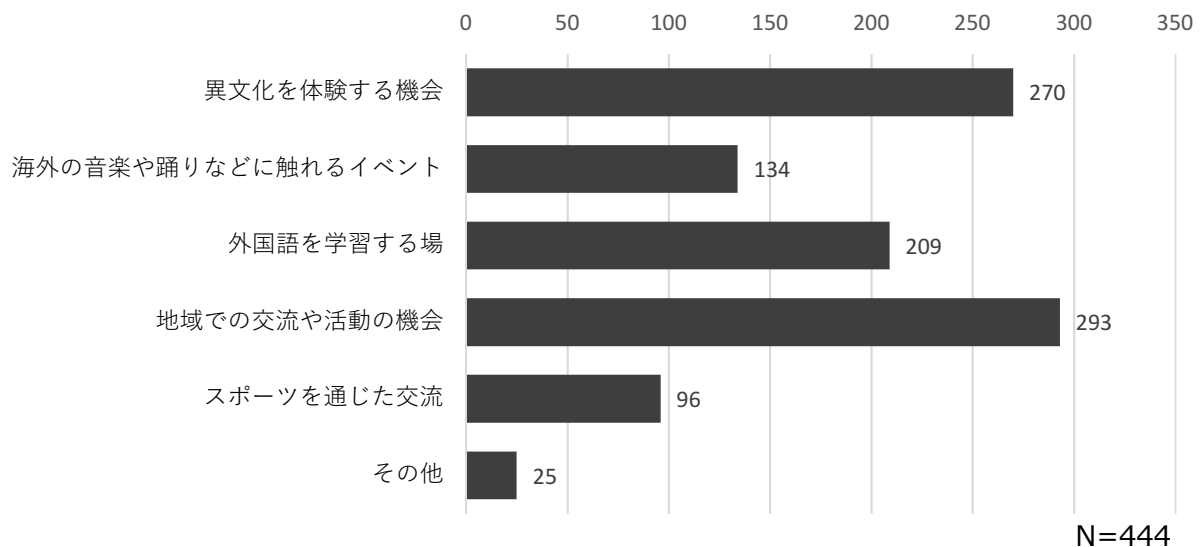
問7 外国人との交流をするにあたり、どんな課題があると思いますか。(複数回答)



「文化や習慣の違い」と回答した方が347人で1番多く、回答者の78.2%だった。2番目は「言葉の違い」の303人で、68.2%だった。

【相互理解を深める機会】

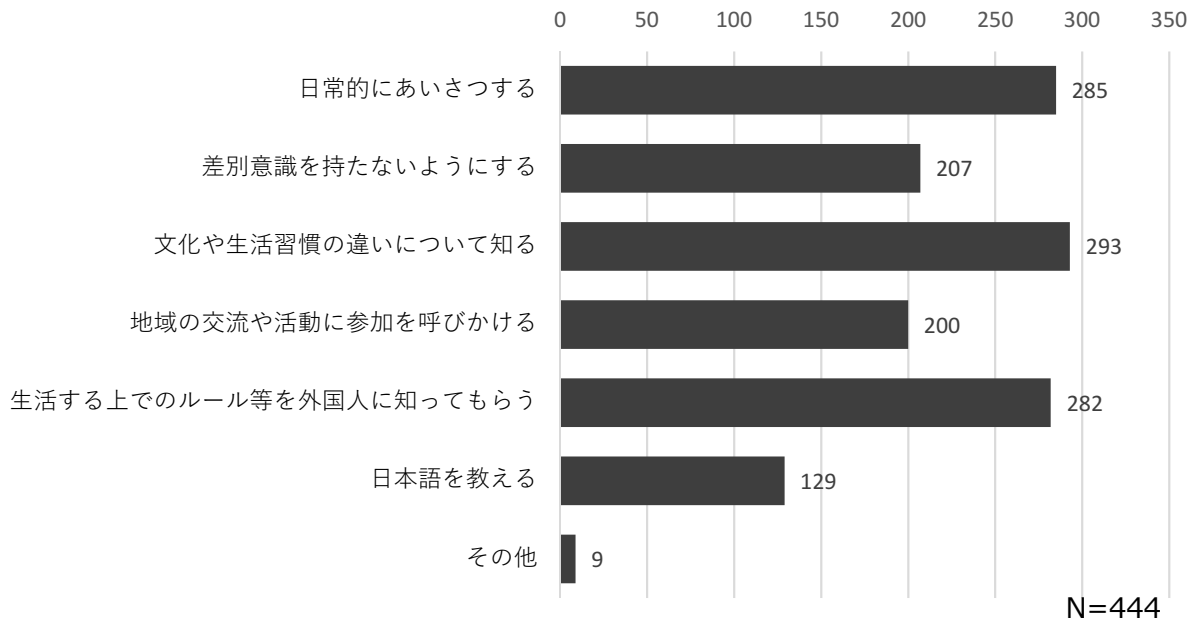
問8 外国人との相互理解を深めるためにはどのような機会があれば良いと思いますか。(複数回答)



「地域での交流や活動の機会」と回答した方が293人で1番多く、回答者の66.0%、2番目は「異文化を体験する機会」の270人で、60.8%と、回答者の半数以上が交流や体験の場を望んでいた。

【相互理解】

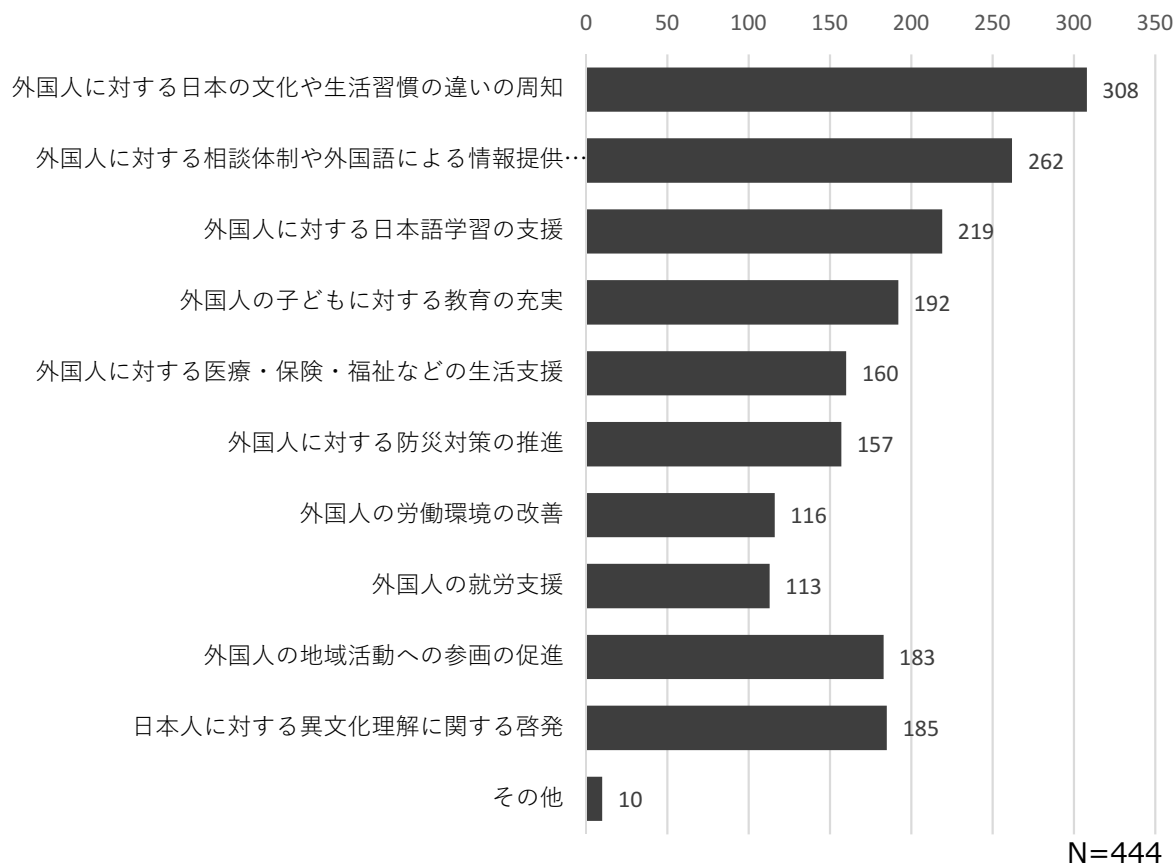
問9 外国人との相互理解を深めるために地域で必要と思うことは何ですか（複数回答）



「文化や生活習慣の違いについて知る」と回答した方は 293 人で 1 番多く、回答者の 66.0% だった。2 番目は、「日常的にあいさつをする」の 285 人で、64.2%、3 番目は「生活する上でのルール等を外国人に知ってもらう」の 282 人で、63.5% だった。

【共生のための施策】

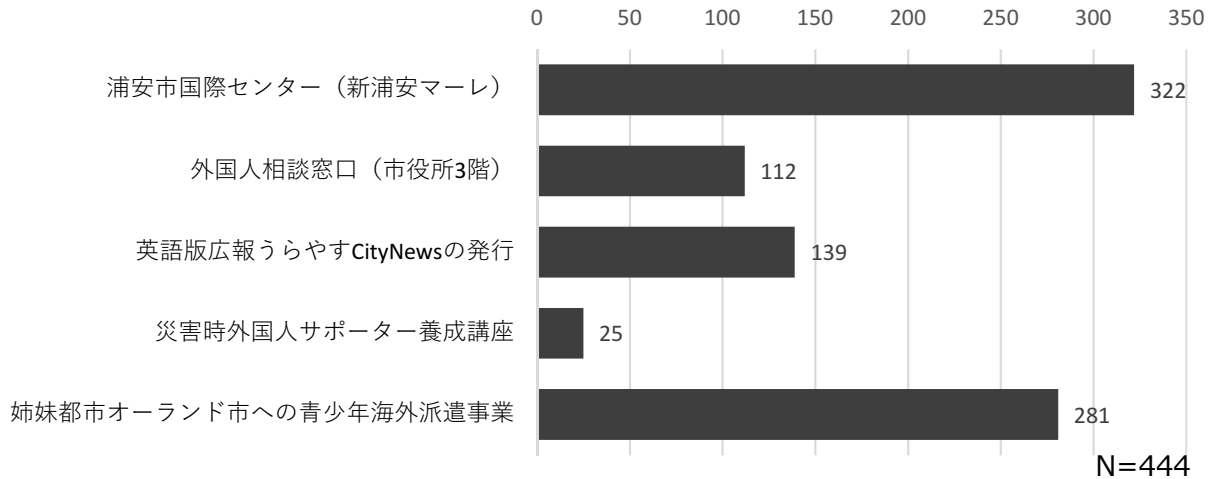
問 10 外国人市民と日本人市民が共生するために、市としてどのような施策が必要だと思いますか。(複数回答)



「外国人に対する日本の文化や生活習慣の違いの周知」と回答した方が 308 人で 1 番多く、回答者の 69.4% だった。日本人に向けた施策として「日本人に対する異文化理解に関する啓発」と回答した人数の 185 人と比べると、外国人への働きかけの必要性を感じている人が多かった。

【浦安市の行政サービス】

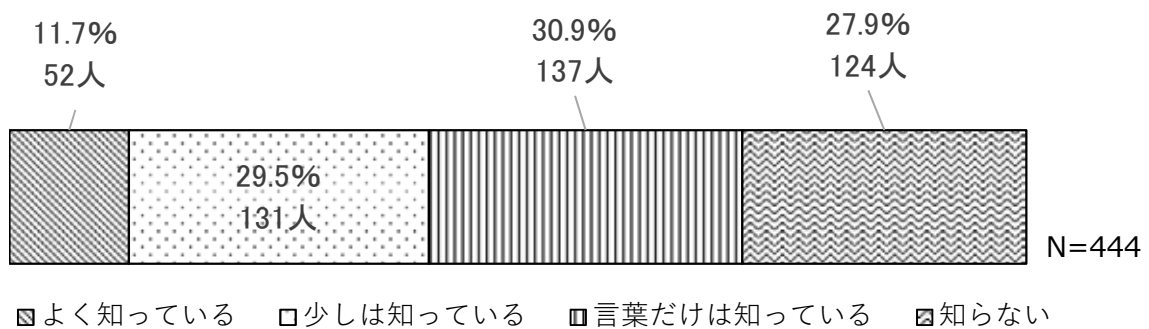
問 11 浦安市が行っている以下のサービス等についてご存知ですか。(複数回答)



「浦安市国際センター (新浦安マーレ)」と「姉妹都市オーランド市への青少年海外派遣事業」については、回答者の半数以上の方が認識していた。

【多文化共生】

問 12 多文化共生という言葉・考え方について、どの程度ご存知ですか。



「よく知っている」、「少しは知っている」と回答した方が4割程度で、まだ認識度は高くなかった。

1 策定経過

令和元年度は、多文化共生社会の実現に向けた施策展開の資料とするため、外国籍市民などに関する実態を把握するための意識調査を実施しました。

令和2年度は、千葉県や他市町村の動向を調査の上、策定方法等を検討し、令和3年度に、「浦安市多文化共生推進プラン策定懇談会」と、「浦安市多文化共生推進プラン策定検討委員会」を組織し、策定作業を進めました。

策定懇談会は2回開催し、委員それぞれの専門や役割の立場から、様々な意見を伺いました。

策定検討委員会は4回開催し、関係部署の連携を図りながら、本推進プランの策定について検討しました。

その他、庁内関係部署や、関係団体などからヒアリングを行い、総務省の「地域における多文化共生推進プラン」、千葉県の「多文化共生推進プラン」などを参考に素案を作成、令和4年2月7日(月)から3月8日(火)まで、パブリックコメントを実施した上、令和4年3月に、「浦安市多文化共生推進プラン」を策定しました。

2 浦安市多文化共生推進プラン策定懇談会設置要綱

(設置)

第1条 浦安市多文化共生推進プラン（以下「プラン」という。）を策定するにあたり、プランの重要事項等に関し、専門的及び総合的な立場からの意見を聴き、プラン策定に資するため、「浦安市多文化共生推進プラン策定懇談会」（以下、「懇談会」という。）を設置する。

なお、懇談会は、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき法律又は条例により設置される付属機関の性質を有しない。

(委員の所掌事務)

第2条 懇談会は、プランの策定に関する事項について、専門的及び総合的な立場から意見を述べること。

2 その他、プラン策定において必要な事項。

(組織)

第3条 懇談会は、市長が就任を依頼する委員8名以内をもって組織する。

2 委員の構成は、有識者、関係団体及び市民公募の代表者とする。

3 懇談会に会長及び副会長を置く。

4 会長及び副会長は委員の互選により選任する。

5 会長は、懇談会を総理し、懇談会を代表する。

6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 懇談会は、必要に応じて市長が委員に出席を依頼する。

2 会長は、懇談会の議長となる。

3 懇談会の会議は、委員の過半数以上の出席がなければ開くことができない。

4 会議の議決は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(参考意見の聴取等)

第5条 懇談会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、参考意見または、説明を聞くことができる。

(庶務)

第6条 懇談会の庶務は、浦安市市民経済部地域振興課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が懇談会に諮って定める。

(委員の任期)

第8条 懇談会は、第2条に定める任務が終了したとき解散する。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。

3 浦安市多文化共生推進プラン策定懇談会委員名簿

	氏 名	役職等
会長	上 杉 恵 美	明海大学ホスピタリティ・ツーリズム学部教授
副会長	小 西 英 雄	浦安市国際交流協会会長
委員	林 パトリツィア	浦安在住外国人会会長
委員	河 野 洋 介	自治会連合会幹事
委員	土 井 佳 彦	多文化共生マネージャー全国協議会代表理事
委員	伊 勢 佳 奈	浦安市外国人相談アドバイザー
委員	岡 本 美代子	順天堂大学大学院医療看護学研究科准教授
委員	増 田 勝	市民公募委員

4 浦安市多文化共生推進プラン策定検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 浦安市多文化共生推進プラン（以下「プラン」という。）を策定するにあたり、関係各課の諸施策と連携を図るため、浦安市多文化共生推進プラン策定検討委員会（以下、「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) プランの原案作成に係る重要事項の審議に関すること。
- (2) その他プラン策定において必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 検討委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、市民経済部長の職にある者をもって充てる。
- 3 副委員長は、市民経済部次長の職にある者をもって充てる。
- 4 委員は、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。

(任期)

第4条 委員の任期は、プランの策定が完了する日までとする。

(職務)

第5条 委員長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、検討委員会の議長となる。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、資料の提出や検討委員会への出席を求めることができる。

(作業部会)

第7条 プランを円滑に策定するため、検討委員会に浦安市多文化共生推進プラン策定検討委員会作業部会（以下、「作業部会」という）を置く。

- 2 作業部会は、部会長及び委員をもって組織する。
- 3 作業部会の運営に関する事項は、別に定める。

(庶務)

第8条 検討委員会の庶務は、市民経済部地域振興課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。

別表 (第3条4項)

総務部次長
企画部次長
財務部次長
福祉部次長
健康こども部次長
環境部次長
都市政策部次長
都市整備部次長
教育総務部次長 (教育総務課、教育政策課、教育施設課、保健体育安全課、千鳥学校給食センター第一調理場・第二調理場・第三調理場担当)
教育総務部次長 (学務課、指導課、教育研究センター担当)
生涯学習部次長

5 会議開催状況

(1) 浦安市多文化共生推進プラン策定懇談会

開催日	議 題
第 1 回 令和 3 年 10 月 18 日	①多文化共生推進プラン策定の趣旨・スケジュール等について
	②本市における課題・施策の方向性
	③多文化共生推進プラン策定イメージ
第 2 回 令和 3 年 12 月 23 日	①浦安市多文化共生推進プラン（素案）について

(2) 浦安市多文化共生推進プラン策定検討委員会

開催日	議 題
第 1 回 令和 3 年 8 月 30 日	①浦安市多文化共生推進プラン策定の趣旨・スケジュール等について
	②浦安市国際化指針の評価について
	③浦安市多文化共生推進プランの方向性について
第 2 回（書面開催） 令和 4 年 1 月 26 日	①浦安市多文化共生推進プラン概要版及び素案について
第 3 回（書面開催） 令和 4 年 3 月 17 日	①浦安市多文化共生推進プラン（案）について

6 パブリックコメント実施状況

下記のとおり、「浦安市多文化共生推進プラン（素案）」に対して、パブリックコメントを実施し、27 件の意見が提出された。

(1) 実施機関 令和 4 年 2 月 7 日(月)～ 3 月 8 日(火)

(2) 意見提出方法

地域振興課への直接提出、郵送、ファクス及び E メールにて意見を求めた。

(3) 周知方法

広報うらやす、City News、浦安市ホームページへの掲載、動画配信での案内のほか、情報公開室（市役所 10 階）、地域振興課（市役所 3 階）、各駅前行政サービスセンター、中央図書館、各分館の窓口で、「浦安市多文化共生推進プラン（素案）」を配置。

浦安市多文化共生推進プラン

発行・編集 浦安市 市民経済部 地域振興課

千葉県浦安市猫実一丁目1番1号

発行年月 令和4年（2022年）3月



浦安市